

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	老人保健健康増進等事業		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成2年度		担当課室	総務課		総務課長 福本浩樹		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-2 高齢者の介護予防・健康づくりを推進し、生きがいづくり及び社会参加を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予算補助		関係する計画、通知等	老人保健健康増進等事業の実施について(平成15年5月21日老発第0521001号厚生労働省老健局長通知) 老人保健事業推進費補助金(老人保健健康増進等事業分)の国庫補助について(平成15年6月9日厚生労働省発老第0609001号厚生労働事務次官通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢者の介護、介護予防、生活支援、老人保健及び健康増進等に関わる先駆的、試行的な事業等に対し助成を行い、もって、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営の資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	地方公共団体、民間団体に対し以下の事業に係る公募を行い、外部の有識者により構成される評価委員会の審査結果に基づき、予算の範囲内で補助金を交付。 ①介護保険制度の適正な運営・周知に寄与する調査研究事業 ②高齢者保健福祉施策の推進に寄与する調査研究事業 ○補助率:10/10							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	3,000	2,700	2,650	2,267	2,267	
		繰越し等				△ 45	45	
		計	3,000	2,700	2,605	2,312	2,267	
	執行額	2,947	2,664	2,564				
	執行率(%)	98.23%	98.67%	98.43%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	公募した調査研究課題(テーマ)に対する応募件数	成果実績	応募件数		82	65	86	75
		達成度	%		93%	82%	93%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	調査研究事業の件数		活動実績 (当初見込み)	事業件数	251	235	181	(-)
単位当たりコスト	(14.2百万円/1事業あたりの費用)		算出根拠	総執行額(2,564百万円)/総事業件数(181件)				
平成23年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	補助金	2,267	2,267					
	計	2,267	2,267					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>平成22年度において、より一層の適正化を図るため以下の見直しを行ったところであり、引き続き適正な事業実施に努めてみたい。</p> <p>○事業完了後に評価委員会を実施し、専門家の視点から事業の成果に係る事後評価を導入。なお、実施成果が著しく不良であった事業の実施主体が申請する翌年度の事業は補助対象外とすることとした。</p> <p>○評価委員会の下に会計の専門家により構成される専門審査分科会を設置し、応募のあった法人の財務状況を審査。</p> <p>○事業の実施主体から次の二つを対象外とした。</p> <p>①申請する前年度における法人としての事業実績がない又は良好な運営がなされていない法人</p> <p>②過去に不正を行った法人で5年を経過していない法人</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		<p>・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること</p>	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>・引き続き効率的な執行に努める</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
2,605百万円

高齢者福祉施策の充実や介護保険制度の適正な運営に資する事業を公募により募集し、評価委員会の評価結果に基づき採択

↓
【公募・補助】

A. 都道府県、市町村、関係団体
(計102)
【2,564百万円】

調査研究事業の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社 三菱総合研究所	高齢者福祉施策の充実や介護保険制度の適正な運営に資する調査研究事業	203	-	-
2	財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会	高齢者福祉施策の充実や介護保険制度の適正な運営に資する調査研究事業	90	-	-
3	社団法人 全国訪問看護事業協会	介護保険制度の適正な運営に資する調査研究事業	80	-	-
4	特定非営利活動法人 地域ケア政策ネットワーク	高齢者福祉施策の充実や介護保険制度の適正な運営に資する調査研究事業	69	-	-
5	特定非営利活動法人 シルバー総合研究所	高齢者福祉施策の充実や介護保険制度の適正な運営に資する調査研究事業	67	-	-
6	財団法人 長寿社会開発センター	高齢者福祉施策の充実や介護保険制度の適正な運営に資する調査研究事業	64	-	-
7	社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会	高齢者福祉施策の充実や介護保険制度の適正な運営に資する調査研究事業	62	-	-
8	一般社団法人 日本介護支援専門員協会	介護保険制度の適正な運営に資する調査研究事業	58	-	-
9	国立大学法人 東京大学	高齢者福祉施策の充実や介護保険制度の適正な運営に資する調査研究事業	55	-	-
10	社会福祉法人 浴風会	高齢者福祉施策の充実や介護保険制度の適正な運営に資する調査研究事業	55	-	-

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	在宅福祉事業費補助金		担当部局	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和38年度		担当課室	振興課		振興課長 川又 竹男		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-2 高齢者の介護予防・健康づくりを推進し、生きがいがづくり及び社会参加を推進する				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	予算補助		関係する計画、通知等	老人クラブ活動等事業の実施について(平成13年10月1日老発第390号)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	老人クラブ活動等の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	老人クラブが行う各種活動に対する助成(以下の具体的な活動内容は例示である。) (ア)健康活動：健康と体力保持に意欲のある高齢者を対象とした「熟年健康教室」の実施 (イ)友愛活動：高齢者や家族等に対する認知症問題の普及・啓発、孤独死を未然に防ぐ安否確認運動 (ウ)奉仕・ボランティア活動：子供や高齢者を含む地域全体の安全を守る地域見守り活動 (エ)次世代育成支援活動：放課後の小学校を活用した地域住民との世代間交流							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位：百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	3040	3040	2760	2760	2760	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	3040	3040	2760	2760	2760		
	執行額	2577	2818	2756				
執行率(%)	84.8%	92.7%	99.9%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (20年度)	
	老人クラブ数	成果実績	数	119564	117065	-	119564	
		達成度	%	100%	98%	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	平成22年度から実施している老人クラブ活性化計画に基づく、会員以外の一般高齢者に対する友愛訪問等の活動実施率(市区町村老人クラブ)		活動実績 (当初見込み)	%	-	-	82%	-
						(-)	(-)	
単位当たり コスト	(25,968円/箇所)		算出根拠	21年度国庫補助総額/21年度老人クラブ数				
平成23・24年度 予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	補助金	2760	2760					
	計	2760	2760					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・用途・費目・	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>毎年度、補助先から提出される事業実績報告等により支出内容及び事業実施内容等を把握している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>・引き続き効率的な執行に努める</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

【平成21年度実績】

厚生労働省 3,040百万円

【補助】

都道府県・指定都市・中核市(106)
計 2,611百万円

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

- 単位老人クラブが行う各種活動に対する助成
- 市町村老人クラブ連合会が行う老人クラブの活動促進に対する助成
- 都道府県・指定都市老人クラブ連合会が行う市町村老人クラブ連合会の活動促進、地域支え合い、若手高齢者の活動支援に対する助成。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.横浜市			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助	老人クラブ事業	36			
補助	都道府県・指定都市老人クラブ連合会事業	67			
計		103	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

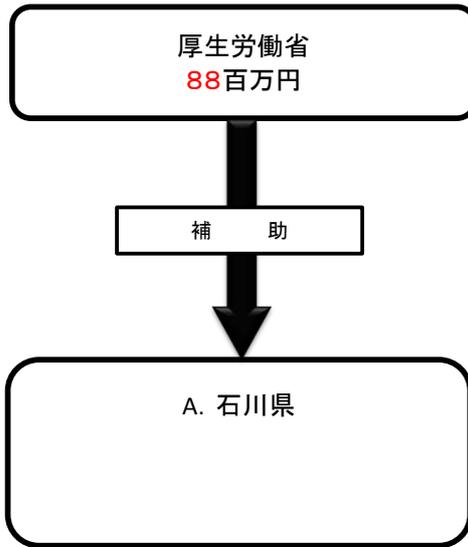
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	横浜市	都道府県・指定都市老人クラブ連合会が行う市町村老人クラブ連合会の活動促進、地域支え合い、若手高齢者の活動支援に対する助成	103	—	—
2	東京都		97	—	—
3	大阪市		94	—	—
4	北海道		75	—	—
5	愛知県		74	—	—
6	兵庫県		70	—	—
7	名古屋市		68	—	—
8	福岡県		64	—	—
9	静岡県		57	—	—
10	大阪府		56	—	—

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	全国健康福祉祭事業費		担当部局	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和63年度～		担当課室	振興課		振興課長 川又竹男		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-2 高齢者の介護予防・健康づくりを推進し、生きがいくくり及び社会参加を推進する				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	予算補助		関係する計画、通知等	全国健康福祉祭開催要綱 (昭和62年10月17日厚生省発政第22号)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	本事業は、全国健康福祉祭の実施を支援することにより、健康及び福祉に関する積極的かつ総合的な普及啓発活動の展開を通じ、高齢者を中心とする国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	全国健康福祉祭開催地都道府県が行う、以下の全国健康福祉祭及びこれに関連する事業に要する経費を対象として助成する。 ①健康関連イベント(スポーツ交流大会、健康づくり教室、新しいスポーツの紹介、健康フェア等) ②福祉・生きがい関連イベント(美術展、囲碁大会、将棋大会、俳句大会、地域文化伝承館等) ③健康、福祉・生きがい関連イベント(シンポジウム、健康福祉機器展等)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	70	70	88	87	206	
	執行額	70	70	88				
	執行率(%)	100	100	100				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (19年度)
	全国健康福祉祭事業 参加選手等(観客を含む)		成果実績	人	537,650	538,900	536,533	479,170
			達成度	%	112%	112%	112%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	スポーツ交流大会、ふれあいスポーツ大会、文化交流大会及び共通イベント等数		活動実績 (当初見込み)	種目	37	32	36 (36)	— (33)
			算出根拠	平成22年度 87,523,000円 ÷ 536,533人 = 163円/人 87,523,000円 ÷ 36種目 = 243万円/種目				
単位当たり コスト	①参加者数一人あたりのコスト(163円/人) ②種目1つあたりのコスト(243万円/種目)							
平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	補助金	87	206	平成24年度は、東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県・仙台市で開催されるため、平成24年度大会に限り、復興PRのための式典やイベント、復興を考えるシンポジウム等の事業費を増額要求するものである。				
計	87	206						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・用途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>国庫補助金の精算に当たって、国庫補助金により実施した事業の実績報告書及び国庫補助金の用途の明細を、開催地都道府県より提出いただき用途の確認を行っている。また、別に大会の活動実績内容として全国健康福祉祭大会報告書にて、選手・観客数や競技結果、大会参加者アンケートなどの把握をしている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>・引き続き効率的な執行に努める</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	石川県	大会運営(総合開会式・閉会式、各種イベント、宿泊・輸送、衛生警備等)	88	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	全国老人クラブ連合会助成費		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和42年度		担当課室	振興課		振興課長 川又 竹男		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-2 高齢者の介護予防・健康づくりを推進し、生きがいがづくり及び社会参加を推進する				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	老人福祉法第13条		関係する計画、通知等	全国老人クラブ連合会助成費の国庫補助について (平成22年3月11日厚生労働省発老0311第10号)				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	老人クラブは、地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、高齢者を主体とする健康保持と相互の生活支援という観点から、その活動や役割が今後、益々期待されていることから、全国老人クラブ連合会が当該事業を実施し、単位老人クラブ、市区町村老人クラブ連合会及び都道府県・指定都市老人クラブ連合会が行う活動の連携やより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	各地域の老人クラブの活動を支援するため、以下の老人クラブ指導者に対する研修等に必要な経費を対象として助成する。 ①都道府県・指定都市老連段階のリーダーと老人クラブ活動推進員、また郡市区町村老連及び単位老人クラブリーダーの資質向上を目的とする研修会を開催 ②単位老人クラブの育成指導並びに都道府県・指定都市および郡市区町村老連の行う活動の指導 ③都道府県・指定都市老連の組織・活動に関する実態調査							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	12	11	9	9	9	
	執行額	12	11	9				
	執行率(%)	100.0%	100.0%	100.0%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	老人クラブリーダー等養成者研修実施回数	成果実績			10	10	11	10
		達成度	%		100%	100%	110%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	老人クラブリーダー等養成者累積数 (中央研修及びブロック研修)	活動実績 (当初見込み)		人	2173	2508	2271 (2115)	— (2150)
		算出根拠	平成22年度老人クラブ指導者養成研修事業費(実績額)2,361,041円 /老人クラブリーダー等養成数(平成22年度)					
単位当たり コスト	1040(円/人)							
平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	補助金	9	9					
	計	9	9					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>国庫補助金の精算に当たって、実績報告書(研修会の開催状況、内容、頻度、規模等)及び国庫補助金の使途の明細を、(財)全国老人クラブ連合会から提出いただき使途を確認している。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>・引き続き効率的な執行に努める</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

【平成22年度実績】

厚生労働省
9百万円

補助

A. 全国老人クラブ連合会

〔 各地域の老人クラブの活動を支援するため、老人
クラブ指導者に対する研修等を行う。 〕

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.全国老人クラブ連合会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金		0.1			
旅費	中央セミナー講師旅費、交通費 等	1.0			
給与等	老人クラブ活動推進員設置に係る費用	7.4			
印刷製本費	中央セミナー、推進担当者セミナー資料 等	2.6			
通信運搬費	ブロック研修資料送料 等	0.4			
借料及び損料	中央セミナー会場費、ブロック研修会場費 等	1.5			
雑役務費等	中央セミナー、推進担当者セミナー会議費 等	0.4			
計		13.5	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	全国老人クラブ連合会	各地域の老人クラブの活動支援のための老人クラブ指導者に対する研修等	9	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

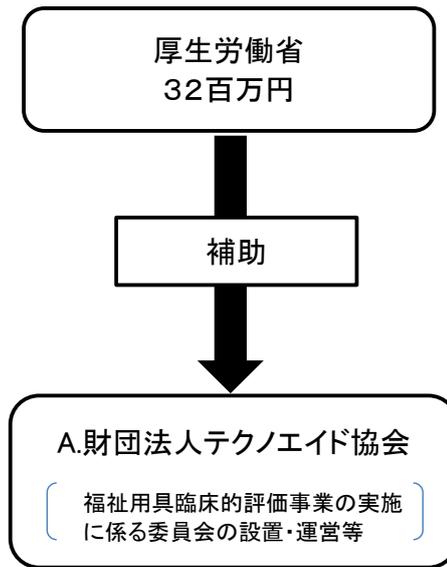
平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	テクノエイド協会事業費		担当部局庁	老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成6年度		担当課室	振興課		振興課長 川又 竹男	
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-2 高齢者の介護予防・健康づくりを推進し、生きがいがづくり及び社会参加を推進する			
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	予算補助		関係する計画、通知等	テクノエイド協会事業費補助金交付要綱(平成23年3月30日付厚生労働省発老第0330第3号)			
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	高齢者による福祉用具の誤操作、重大事故が多発していることから、利用者が使用する場面(臨床)を想定しての客観的指標に基づく安全性・操作性(=使い勝手等)に関する評価、公表及び情報提供を行う環境整備を推進し、福祉用具の使用にあたっての安全性、利便性を確保する。						
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	本事業はテクノエイド協会を事務局として、厚生労働省が別途委託する評価機関と連携し、利用者が福祉用具を使用する場面を想定した、評価の実施及び公表を実施するものである。 ・福祉用具の評価基準の策定 ・厚生労働省が委託した評価機関において評価を行った結果に基づく評価結果の確定 ・厚生労働省が委託した評価機関の育成・指導 ・事業の実施に必要な委員会の設置 ・事業及び事業で評価を受けた福祉用具の情報収集・情報提供						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		当初予算	40	40	32	31	31
		補正予算					
		繰越し等					
	計	40	40	32	31	31	
	執行額	40	38	32			
執行率(%)	100%	95%	100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	認証件数 ※平成21年度より事業見直しのため、平成20年度以前の実績なし	成果実績		件	-	41	32
		達成度	%	-	84%	51%	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	認証委員会において審議される評価件数	活動実績 (当初見込み)		-	-	41	32
				-	-	(63)	(88)
単位当たり コスト	(1百万円/件)		算出根拠	単位あたりコスト=執行額/認証件数 1百万円=(31百万円/32件)			
平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	補助金	31	31	人件費の見直しによる減			
	計	31	31				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	メーカーからの臨床的評価の申し込みが減少したところであるが、申し込みの増を図るため、メーカー説明会の開催や評価対象須目の拡充を行った。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>毎年度、国庫補助金により実施した事業実績(内容、頻度、規模等)及び国庫補助金の使途の明細について、(財)テクノイド協会に実績報告(内容、頻度、規模等)及び国庫補助金の使途の明細について、(財)テクノイド協会に実績報告を提出させ使途を確認している。福祉用具については、製品欠陥、誤使用による事故が多発しており、使用に際しての安全性・操作性等の確保に取り組んでいるところである。テクノイド協会は、臨床的評価事業における評価結果の確定や評価基準の策定等、事業の取りまとめ機関であるが、平成22年度予算では効率化を図る観点から、事業運営に必要な委員会や会議に要する経費等について見直しを図った上で2割相当額を減額して計上した。また、平成23年度予算でも32万円減額して計上しており、今後、評価件数の増加が想定される中、必要最小限の所要額を計上しているところである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>・事業費全体に占める管理コストの割合が大きいため、管理費の見直しを行うこと</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>・管理費(人件費)の見直しにより予算額を減額した(反映額:▲0.4百万円)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

【平成22年度】



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.(財)テクノエイド協会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	委員謝金・臨時職員賃金	25			
旅費	委員旅費・職員旅費	1			
庁費	印刷製本費・通信運搬費	6			
計		32	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

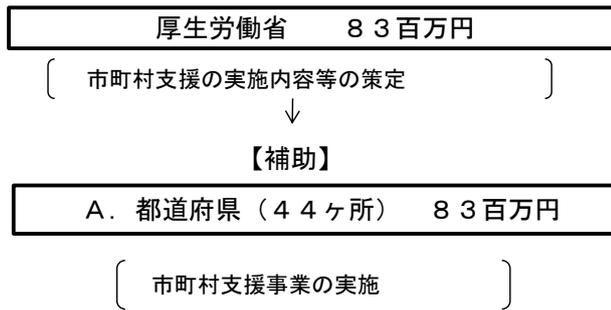
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(財)テクノエイド協会	(財)テクノエイド協会を事務局として、厚生労働省が別途委託する評価機関と連携し、利用者が福祉用具を使用する場面を想定した、評価の実施及び公表を実施するもの。	32	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

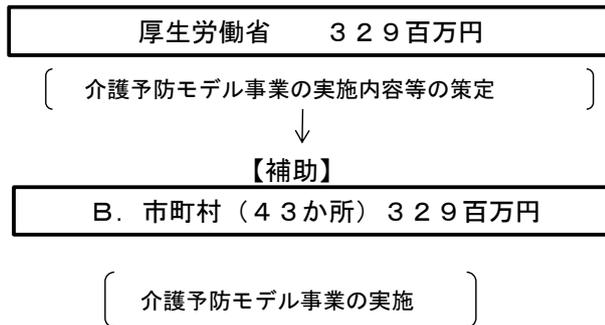
事業名	介護保険事業費補助金((項)高齢者日常生活支援等推進費)		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	厚生労働省		担当課室	老健局老人保健課		老人保健課長 宇都宮 啓		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-2 高齢者の介護予防・健康づくりを推進し、生きがいづくり及び社会参加を推進する。				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予算補助		関係する計画、通知等	①「介護予防市町村支援事業の実施について」 (平成18年3月31日老発第0331025号老健局長通知) ②「介護予防実態調査分析支援事業の実施について」 (平成21年6月23日老発第0623001号老健局長通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	①介護予防市町村支援事業 市町村が行う介護予防に関する事業について、広域的な視点から様々な支援を行う。 ②介護予防実態調査分析支援事業 地域支援事業において実施されている介護予防事業について、より効果的・効率的な実施方法を検討する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	①介護予防市町村支援事業 都道府県が市町村における介護予防関連事業を支援する目的で実施する普及啓発、市区町村の担当者等の資質の向上、介護予防関連事業の事業評価等に必要経費を補助する。(補助率:1/2) ②介護予防実態調査分析支援事業 効果的な実施方法を取り入れた介護予防モデル事業を実施し、その実施状況等についてデータを集積するために必要な経費を市町村に対して補助する。(補助率10/10)							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	①介護予防市町村支援事業		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算	183	149	120	84	84	
		補正予算			△ 34			
		繰越し等						
		計	183	149	86	84	84	
	執行額		124	77	83			
執行率 (%)		67.8%	51.7%	96.5%				
予算額・執行額 (単位:百万円)	②介護予防実態分析支援事業		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算		360	342	250		
		補正予算						
		繰越し等						
		計		360	342	250		
	執行額			135	329			
執行率 (%)			37.5%	96.2%				
予算額・執行額 (単位:百万円)	③市町村介護予防強化推進事業		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算の状況	当初予算					280	
		補正予算						
		繰越し等						
		計					280	
	執行額							
執行率 (%)								
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	市町村が行う事業及び地域支援事業における介護予防事業について、支援及び効率化に向けた検討を図ること等が本事業の目的であるため、定量的な成果目標を示すことは困難。			成果実績	-	-	-	-
				達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	「介護予防実態調査分析支援事業」参加自治体数			活動実績	-	35	43	41
				自治体数 (当初見込)			(43)	(41)
単位当たりコスト	7.9(百万円/自治体数)			算出根拠	342百万円/43自治体=7.9百万円			
平成23年度	費目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	介護予防市町村支援事業		84	84	・「介護予防実態調査分析支援事業」については、平成23年度で事業終了。 ・「市町村介護予防強化推進事業」については、平成24年度より実施予定。			
	介護予防実態調査分析支援事業		250	-				
	市町村介護予防強化推進事業		-	280				
	計		334	364				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目 状 ・ 予 算 の 状 況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資 金 の 流 れ ・ 費 目 ・ 使 途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活 動 実 績 ・ 成 果 実 績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点 検 結 果	<p>①介護予防市町村支援事業 平成23年度予算においては、執行状況等を踏まえ事業に要する事務経費の効率化を図り36百万円の削減を行ったところである。引き続き事業内容及び執行実績を踏まえた予算額の精査を図るとともに市町村が行う介護予防に関する事業の支援を行ってまいりたい。</p> <p>②介護予防実態調査分析支援事業 一昨年度から事業を開始、参加市町村の増加(平成21年度 35→平成22年度41、平成23年度41)を図るなどの対応を行っているところである。また、平成23年度予算においては、事業に要する事務経費の効率化を図り92百万円の削減を行ったところ。 平成23年度で事業を終了する予定であり、事業で得られた結果を分析するとともに、次年度以降への介護予防施策を効果的・効率的に行うよう活用してまいりたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一 部 改 善	<p>本経費については、経費の内容を精査し、必要性の見直し、優先順位を付けるなどにより効率化を図ること。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>・事業の一部を廃止し、予算額の削減(▲250百万円)を行った。 (新たに「市町村介護予防強化推進事業」に要する経費を増額した結果、要求額は増)</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>介護予防実態調査分析支援事業については、平成22年度において省内仕分けの対象となった。 その結果、改革案は妥当1、不十分4で更なる見直しが必要との指摘があったことから、予算額について、平成22年度の執行状況を踏まえた見直しを行うとともに、引き続き事業を実施するにあたり、事業の定着に向けた課題の抽出や事業評価のためのデータの収集・分析を行い、平成24年度より全国の保険者が円滑に新しいプログラムに取り組めるようガイドラインの作成を行うこととしている。</p>			

①介護予防市町村支援事業



②介護予防実態調査分析支援事業



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A. 和歌山県			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	従事者研修事業	4.9			
委託費	普及啓発事業	2.9			
委託費	介護予防関連事業評価事業	0.8			
謝金	講師謝金(その他事業)	0.3			
旅費	講師旅費(その他事業)	0.2			
謝金	講師謝金(従事者研修事業)	0.1			
旅費	講師旅費(従事者研修事業)	0.1			
旅費	委員旅費(介護予防市町村支援委員会経費)	0.1			
計		9.4	計		0
B. 大府市			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	検査を行った専門職へ	12.7			
委託費	血液検査、PET検査委託	5.9			
備品購入費	検査に必要な機器購入	4.3			
需用費	介護予防プログラム実施に必要な消耗品	3.6			
報酬	協力対象者への謝礼	0.8			
役務費	保険料	0.2			
計		27.5	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト①介護予防市町村支援事業

A

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	和歌山県	市町村支援事業の実施	9.4	—	—
2	福岡県	市町村支援事業の実施	5.9	—	—
3	熊本県	市町村支援事業の実施	5.1	—	—
4	大分県	市町村支援事業の実施	4.7	—	—
5	長崎県	市町村支援事業の実施	3.8	—	—
6	愛知県	市町村支援事業の実施	3.7	—	—
7	島根県	市町村支援事業の実施	3.3	—	—
8	大阪府	市町村支援事業の実施	3.1	—	—
9	群馬県	市町村支援事業の実施	3.1	—	—
10	千葉市	市町村支援事業の実施	3.1	—	—

支出先上位10者リスト②介護予防実態調査分析支援事業

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	大府市	介護予防モデル事業の実施	27.5	—	—
2	和光市	介護予防モデル事業の実施	24.4	—	—
3	板橋区	介護予防モデル事業の実施	21.0	—	—
4	高崎市	介護予防モデル事業の実施	17.2	—	—
5	出雲市	介護予防モデル事業の実施	10.7	—	—
6	東大阪市	介護予防モデル事業の実施	9.9	—	—
7	橋本市	介護予防モデル事業の実施	7.0	—	—
8	横手市	介護予防モデル事業の実施	6.8	—	—
9	福島市	介護予防モデル事業の実施	5.8	—	—
10	田原本町	介護予防モデル事業の実施	5.4	—	—

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	地域支援事業交付金		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度・未定		担当課室	振興課・老人保健課		振興課長 川又竹男 老人保健課長 宇都宮啓		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-2 高齢者の介護予防・健康づくりを推進し、生きがいづくり及び社会参加を推進する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	介護保険法115条の44		関係する計画、通知等	地域支援事業実施要綱 地域支援事業交付金交付要綱				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護保険における被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態又は要支援状態となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう、介護予防事業・包括的支援事業及び任意事業を行うことの支援を目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	要支援・要介護状態となる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、市町村(特別区、一部事務組合、広域連合等を含む。)において、以下の事業を実施している。 ○介護予防事業…要支援・要介護状態の予防、軽減、悪化防止のためのサービス提供等を行う事業を実施するもの。 ○包括的支援事業及び任意事業…地域包括支援センターを設置し、地域支援の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント等を実施するとともに、地域の実情に応じた様々な任意事業を市町村において行うもの。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	67,676	67,855	69,792	64,170	64,170	
		補正予算	▲ 5,044	▲ 4,100	▲ 5,674			
		繰越し等						
		計	62,632	63,755	64,118	64,170	64,170	
		執行額	58,381	60,028	61,307			
	執行率(%)	93%	94%	96%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	二次予防事業参加者の状態の改善率		成果実績	人	54,430	66,342	調査中	—
			達成度	%	42	46	調査中	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	二次予防事業参加者延べ人数(通所型介護予防事業+訪問型介護予防事業)		活動実績(当初見込み)	人	2,006,632	2,603,726	調査中(2,624,556)	—(2,645,552)
	一次予防事業参加者延べ人数(介護予防普及啓発活動+地域介護予防活動支援事業)		活動実績(当初見込み)	人	9,276,507	9,620,449	調査中(9,697,413)	—(9,774,992)
単位当たりコスト	○介護予防事業 676(円/人) ○包括的支援事業及び任意事業 1,509円(円/人)		算出根拠	【平成21年度実績】 ○介護予防事業 676円=交付金執行額(16,230百万円)÷[高齢者人口数(29百万人)-要介護・要支援認定者数(5百万人)] ○包括的支援事業及び任意事業 1,509円=交付金執行額(43,751百万円)÷高齢者人口数(29百万人)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	介護予防事業(H24年度は介護予防・日常生活支援総合事業)	15,527	15,527	【介護予防事業】 当該事業の対象者人口増が見込まれるが、行政刷新会議再仕分けの結果を踏まえた対応による事業費削減分を踏まえ、平成23年度予算額と同額としている。				
	包括的支援事業及び任意事業	48,643	48,643	【包括的支援事業及び任意事業】 過去の介護保険事業計画の推移及び執行実績を勘案し、平成23年度と同額を計上し				
	計	64,170	64,170					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>毎年度、交付先から提出される事業実績報告等により支出内容及び事業実施内容等を確認しているが、更なる事業の効率化を図るため、行政刷新会議の結果を踏まえた事業内容等の見直しを図っているところである。引き続き事業内容及び執行実績を踏まえた予算額の精査を図ることとしている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>・予算額と執行額の乖離について検証し、適切に予算に反映すること</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>・執行状況を踏まえつつ、平成24年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業の実施のために必要な予算規模を確保するため、前年度と同額の予算額を要求</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>介護予防事業については、平成21年度の行政刷新会議において、「予算要求の縮減」とされたことから、以下の取組を行ってきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○過去の実績等を踏まえ、前年度予算額から85億円削減 ○効果検証に関する調査研究の実施 ○効果的な取組が出来るよう事業の見直し <p>しかし、平成22年度に実施された行政刷新会議再仕分けにおいては、事業の必要性は認められたものの、前回同様、「予算要求の縮減(縮減割合については判定不能)」とされ、この結果を踏まえ、以下の通り、プログラム実施方法等の見直しによる縮減により、約4.9億円(14%)の縮減を図っているところである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個別に実施している運動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上に関するプログラムについて、複合的に実施することを基本とすることにより、実施回数減などによる事業費の削減を図る。 ○教室運営について、二次予防事業に参加し改善した者等は一次予防事業に関わる(参加する)ようにすることやボランティアとして活用を図ることにより、事業費の削減を図る。 ○参加者が少ない教室等の非効率な運営を行っているものについて、事業の効率化を図るよう指導を行うことなどにより、事業費の削減を図る。 			

※平成22年度実績を記入

※地域支援事業費交付金事業の流れ

○負担割合

・介護予防事業

国・・・25%

都道府県・・・12.5%

市町村・・・12.5%

1号保険料・・・20%

2号保険料・・・30%

・包括的支援事業及び任意事業

国・・・40%

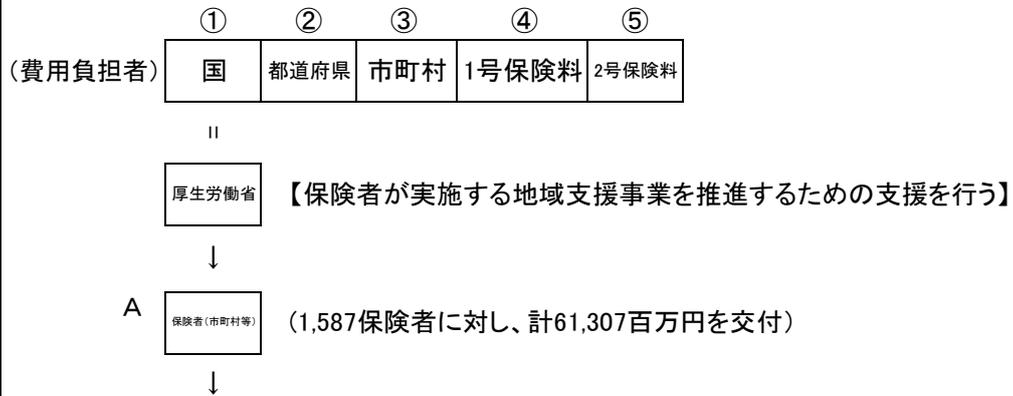
都道府県・・・20%

市町村・・・20%

1号保険料・・・20%

図式

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、市町村において介護予防事業等を実施する。

※①～⑤の財源により、介護予防事業を実施
※①～④の財源により、包括的支援事業及び任意事業を実施

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
介護予防事業費	要支援・要介護状態の予防、軽減、悪化防止のためのサービスの提供を行う事業にかかる費用	76			
包括的支援事業及び任意事業	地域支援の総合相談、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的ケアマネジメント等の実施や、地域の実情に応じた様々な市町村の任意事業にかかる経費	1,497			
計		1,573	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A市(関東)	介護予防事業・包括的支援事業及び任意事業	1,573	—	—
2	B市(近畿)	介護予防事業・包括的支援事業及び任意事業	1,489	—	—
3	C市(東海)	介護予防事業・包括的支援事業及び任意事業	942	—	—
4	D市(近畿)	介護予防事業・包括的支援事業及び任意事業	883	—	—
5	E市(近畿)	介護予防事業・包括的支援事業及び任意事業	827	—	—
6	F市(北海道)	介護予防事業・包括的支援事業及び任意事業	662	—	—
7	G市(九州)	介護予防事業・包括的支援事業及び任意事業	637	—	—
8	H市(九州)	介護予防事業・包括的支援事業及び任意事業	582	—	—
9	I市(関東)	介護予防事業・包括的支援事業及び任意事業	516	—	—
10	J市(中国)	介護予防事業・包括的支援事業及び任意事業	515	—	—

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護給付等費用適正化事業		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度		担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 度山 徹		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第122条の2、124条、126条		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	利用者に対する適切なサービスの確保や、不適切な給付の削減が図られることにより、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することを通じて、持続可能な介護保険制度の構築に資することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	上記目的を達するため、国、都道府県、保険者(実施主体)が連携して主要5事業を行っている。 ①認定調査状況チェック…ケアマネ等に委託して行った認定の変更等に係る調査内容をチェックする。 ②ケアプラン点検…事業所への訪問調査等により、ケアプラン内容の点検及び指導を行う。 ③住宅改修等の点検…住宅改修費申請時に、請求者宅の実態確認、工事見積書の点検等を行う。 ④医療情報との突合等…入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性を確認する。 ⑤介護給付費通知…利用者本人(又は家族)に対して、サービスの請求状況及び費用等について通知する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	528	611	628	578	578	
		補正予算			△51			
		繰越し等						
		計	528	611	577	578	578	
		執行額	461	557	-			
	執行率(%)	87.3	91.2	-				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	効果額 ※国保連合会の介護給付適正化システムによる過誤調整の額。 (適正化事業のためのシステム運用経費として国保中央会に以下の金額を交付している。 平成20年度…393百万円 平成21年度…391百万円)		成果実績	百万円	1,663	精査中	精査中	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	適正化事業実施率 (実施保険者数/全保険者数) ※主要5事業のうち、1つ以上事業を行っている保険者の実施率		活動実績 (当初見込み)	%	99.1	99.4	- (100%)	- (100%)
単位当たりコスト	-		算出根拠		-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	介護給付等費用適正化事業費	578	578	※介護給付等費用適正化事業は、地域支援事業の任意事業の中で実施しているものであり、予算については費目毎に計上しているものではないため、実績を勘案し推計した金額を計上				
	計	578	578					

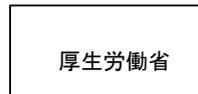
事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>保険者においては、例えば、介護給付費通知における通知書作成に係る委託、ケアプラン点検における専門職員の雇入等により、主要5事業の取組を進めているところであり、着実に適正化事業実施率も向上していることから、引き続き当該事業の推進を図ることとする。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>・引き続き効率的な執行に努める</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p>平成22年度行政事業レビュー公開プロセス 事業番号 535 介護給付等費用適正化事業</p> <p>結果:事業は継続するが更なる見直しが必要 ○国、都道府県、保険者の役割を改めて整理したうえで、国が負担して行うべきものは何か議論するべき。 ○システムの活用による、より効率的で効果的な方法があるのではないか。</p>			

○介護給付費等費用適正化事業の流れ

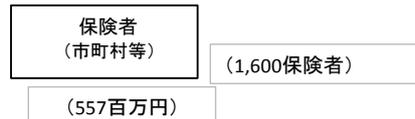
○負担割合

- ・国・・・40%
- ・都道府県・・・20%
- ・市町村・・・20%
- ・1号保険料・・・20%

【平成21年度実績】



【保険者が実施する介護給付費適性化事業を推進するために支援を行う】



【各都道府県が策定した「介護給付適正化計画」に基づき介護給付費の適性化事業の取り組みを行う】

・①～④を使って適正化事業を実施。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A市.(近畿)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
需用費	介護給付費通知書作成費用等	4.9			
人件費	要介護認定調査、ケアプランチェック、医療情報との突合等に従事する嘱託職員、賃事務補助員に係る費用	3.2			
役務費	介護給付費通知書送付費用等	1.7			
委託料	介護給付費通知書封入作業等の委託料 住宅改修実地調査に係る業務委託料等	1.5			
計		11.3	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A市(近畿)	介護給付等費用適正化事業	11.3	—	—
2	B市(中国)	〃	11.2	—	—
3	C市(近畿)	〃	9.3	—	—
4	D市(関東)	〃	9.2	—	—
5	E市(九州)	〃	8.3	—	—
6	F市(近畿)	〃	8.1	—	—
7	G市(近畿)	〃	7.2	—	—
8	H市(九州)	〃	7.1	—	—
9	I市(九州)	〃	6.8	—	—
10	J市(中国)	〃	6.6	—	—

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	高齢者の日常生活支援の推進に必要な経費		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和38年度		担当課室	総務課・高齢者支援課・振興課		総務課長 福本浩樹 高齢者支援課長 深澤 典宏 振興課長 川又竹男		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-2 高齢者の介護予防・健康づくりを推進し、生きがいづくり及び社会参加を推進する				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	老人の日記念百歳の高齢者に対する祝状及び記念品贈呈要綱 等				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	百歳を迎えられた方々の長寿を祝い、かつ多年にわたり社会の発展に寄与してこられたことに感謝するとともに、広く国民が高齢者の福祉についての関心と理解を深めること等を目的としている。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	老人の日記念行事として、本年度中に百歳に到達する方を対象に、内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈する事業等を実施する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	251	245	278	279	330	
		繰越し等	251	245	278			
		計	251	245	278	279	330	
	執行額	245	211	209				
	執行率(%)	97.60%	86.10%	75.18%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(23年度)
	祝状及び銀杯の贈呈者数	成果実績	人	19,768	21,603	23,269	24,952	
		達成度	%	100%	100%	100%		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	祝状及び銀杯の贈呈者数	活動実績	人数	19,768	21,603	23,269	24,952	
		(当初見込み)				(25,000)	(26,500)	
単位当たりコスト	(6,704円/1人あたりの銀杯及び祝状費用)		算出根拠	銀杯及び祝状費用(156百万円)/22年度贈呈人数(23,269人)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	褒賞品費	200	250	高齢者の増加及び銀価格の動向を踏まえて要求する。				
	庁費	73	74	(22年度までは、記念品である銀杯製造に必要な銀の単価において、大きな変動は見られなかった。しかし昨年末から銀単価が急上昇し、例年の1.5~2倍となっている。銀杯製造にかかる予算のうち、材料である銀単価の占める割合が高いため、来年度は23年度の銀単価を考慮し、予算を要求することとした。)				
	職員旅費	6	6					
	計	279	330					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・用途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	【随意契約について】 「老人の日記念贈呈」の祝状については、内閣総理大臣名で行っており、(独)国立印刷局が取り扱っている所定の用紙を用いる必要があるため、随意契約により、当該(独)国立印刷局より、所定の用紙を購入している(約9百万円)。その他については、少額の随意契約。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>一般競争入札や贈呈対象者の事前調査等により、効率的に事業を実施しているところである。今後ともこれらを行うことにより、引き続き効率的な事業の実施に努めてまいりたい。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>・引き続き効率的な執行に努める</p>			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
156百万円

A. (株)ミクニ商会
2百万円

【一般競争入札】
老人の日記念の贈呈
祝状を入れる紙筒の製
造

B. (株)小田急百貨店
142百万円

【一般競争入札】
老人の日記念の贈呈
銀杯の製造

C. 協新流通デペロッパー
(株)
0.9百万円

【随意契約】
銀杯と紙筒をセットし、各
自治体へ配送

D. (独)国立印刷局
9百万円

【随意契約】
老人の日記念の贈呈祝状用
紙の製造

E. 大和綜合印刷
(株)
0.9百万円

【随意契約】
老人の日記念の贈
呈祝状用紙の印刷

F. 大和綜合印刷(株)
2百万円

【一般競争入札】
老人の日記念の贈
呈祝状用紙の揮毫

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する)(単位:
百万円)

事務費 53百万円

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.(株)ミクニ商会					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
購入費	老人の日記念の贈呈祝状を入れる紙筒製造	2			
計		2	計		0
B.(株)小田急百貨店			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
購入費	老人の日記念の贈呈銀杯製造	142			
計		142	計		0
D.(独)国立印刷局			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
購入費	老人の日記念の贈呈祝状用紙製造	9			
計		9	計		0
F.大和綜合印刷(株)			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	大和綜合印刷(株)へ老人の日記念贈呈の祝状用紙への揮毫	2			
計		2	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ミクニ商会	老人の日記念の贈呈祝状を入れる紙筒の製造	2	3	93.3

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)小田急百貨店	老人の日記念の贈呈銀杯の製造	142	2	92.2

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	協新流通デベロッパー(株)	銀杯と紙筒をセットし、各自治体へ配送	0.9	随意契約	100

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)国立印刷局	老人の日記念の贈呈祝状用紙の製造	9	随意契約	100

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	老人の日記念の贈呈祝状用紙の印刷	0.9	随意契約	100

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大和綜合印刷(株)	老人の日記念の贈呈祝状用紙の揮毫	2	3	単価契約

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護保険の推進に必要な経費		担当部局庁	厚生労働省老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	①平成12年度②平成13年度③平成19年度④平成21年度⑤平成21年度⑥平成23年度		担当課室	総務課・振興課・老人保健課		総務課長 福本 浩樹 振興課長 川又 竹男		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する。				
根拠法令(具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	①平成21年9月30日付厚生労働省老健局長通知「介護認定審査会の運営について」				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢者が急増していく中で、高齢者が介護を必要とする状態となっても、尊厳を持ってその有する能力に応じて自立した生活を住み慣れた地域で継続できるよう、介護保険制度の適切な運営を図ることを目的とする。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	①要介護認定情報管理事業:認定結果等の報告データを全国の市町村等から収集し、厚生労働省へ報告するための「認定支援ネットワークシステム」を構築・運営し、市町村等の行う認定業務を支援する。 ②介護事業実態調査事業:介護報酬の改定の影響について様々な視点から調査・分析することにより、報酬改定等の趣旨が的確に反映されているかの検証、並びに各サービス施設・事業所の経営状況を把握し、次期介護報酬改定に必要な基礎資料を得ることを目的とした調査を実施する。 ③要介護認定適正化事業:認定調査及び介護認定審査会の運営の現場において、市区町村等に対し要介護認定等に精通した者による技術的助言を行うことにより、要介護認定及び要支援認定の適正な審査判定を徹底し、市区町村等における要介護認定及び要支援認定の適正化を図る。 ④福祉用具臨床的評価実施等事業:福祉用具に関する臨床的(安全性・機能性・操作性等)評価を実施する。 ⑤介護予防実態調査分析支援事業:市町村において、より効果的な実施方法を取り入れた介護予防事業を実施し、その実施状況等について定期的に調査を行い、実施方法やプログラムの内容について検討する。 ⑥介護保険総合データベース構築等事業:要介護認定結果や介護給付費明細書等のデータを全国の市区町村等から収集し、被保険者の心身の状態と介護保険サービスの利用状況等との関連を集計・分析するためのデータベースを構築する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	1,448	858	873	1,057	1,258	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	1,448	858	873	1,057	1,258	
	執行額	1,395	671	720				
	執行率(%)	96.3	78.2	82.4				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	③要介護認定の二次判定における軽重度変更率の地域間格差の解消(H20:8.9%、H21:7.6%、H22:7.5%) ④評価件数(H21:41件、H22:32件、H23目標:88件)		成果実績		-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	①都道府県及び市町村等の報告集計数(H20:2,131カ所、H21:2,130カ所、H22:2,051カ所) ③47都道府県での実施(H20:44カ所、H21:45カ所、H22:46カ所)		活動実績(当初見込み)		-	-	-	(-)
単位当たりコスト	本事業は、保険者等に対する指導経費等、介護保険制度の行政施策を企画・推進するために必要な経費等を含んでおり、単位当たりコストを算出することは困難。		算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	6	8	・⑤については、平成24年度は実施しない。				
	職員旅費	13	14	・⑥については、年次計画に基づく増(国庫債務負担行為の2年目)。				
	監査旅費	6	6	・なお、平成24年度より「情報公表支援業務」を新規に実施予定。				
	委員等旅費	8	9					
	庁費	142	156					
	社会保障関係情報化業務庁費	72	132					
	要介護認定調査委託費	717	828					
	介護サービス指導者養成研修等委託費	93	105					
	計	1,057	1,258					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・ 予算 の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	要介護認定等に関する事業を実施するにあたっては、市町村等からの問い合わせに迅速な対応を行う必要があることから、介護保険制度を理解し、市町村等の要介護認定事務に精通している必要があり、また、年間500万件以上のデータを短期間に調査・分析できる高い処理能力が必要である。さらに、認定調査項目の定義や介護認定審査会における審査判定基準等を熟知し、介護認定審査会委員や市町村等に技術的助言を行える能力を有している必要もある。 事業の実施にあたっては、データの収集等があることから、各年度の4月1日から3月31日まで毎年、切れ目無く事業を継続する必要がある。 これらのことから、不特定多数の者による価格競争では、本事業の目的を達成することができないため、企画競争方式による契約により調達を行ったところである。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検 結果	<p>①全国の市区町村等のうち、認定結果等の報告データについて送信していない市区町村等が存在することから、今後はそのような市区町村に対するフォローアップを行っていく。また、事業の執行にあたっては、事業実績(システムの構築状況、報告データの収集状況、ヘルプデスクの運用状況等)及び交付した委託費の使途の明細について、受託者に実績報告書を提出させ確認を行っており、適正であると考えられる。</p> <p>②事業の執行にあたっては、調査業務を一式(企画、調査票の設計、配布、回収、照会対応、集計・分析等)として、業務委託を実施しており、業務実施に必要な経費の水準となっている。</p> <p>③全国一律の基準に基づき、客観的かつ公平・公正な要介護認定を実施するため、要介護認定方法について平成21年度に見直しを行っているところ。また、事業の執行にあたっては、事業実績(企画、研修材料等の設計・開発、技術的助言・支援、各種資料作成、事業の進捗管理等)及び交付した委託費の使途の明細について、受託者に実績報告書を提出させ確認を行っており、適正であると考えられる。</p> <p>④評価件数の減少を踏まえ、一件あたりの単価について見直す等、予算額を削減したところ。また、評価件数の増加を図るため、平成23年度においてはメーカー説明会の開催や評価対応種目の拡充を行っている。また、事業の執行にあたっては、事業実績(評価の過程、評価を行った製品ごとの評価結果等)及び交付した委託費の使途の明細について、各受託評価機関に実績報告書を提出させ確認を行っており、適正であると考えられる。</p> <p>⑤調達したシステム等については適切な運用を行うとともに、介護保険制度の行政施策を推進するために有効活用されている。また、引き続き一般競争入札等による調達を行いコストを削減するなど、より効果的・効率的な事業の実施を図る。</p> <p>⑥—(平成23年度より事業開始であるため、未点検)</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部 改善	・予算額と執行額の乖離について検証し、適切に予算に反映すること		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
・既存の事業については執行状況等を反映したところ、年次計画に基づく増額(国庫債務負担行為の2年目)等により全体の要求としては増額となった。(反映額:▲138百万円)			
補記(過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

①厚生労働省
92百万円

〔受託業者に対し、事業を実施する上で必要な指示を行う。〕



【随意契約(企画競争)】

A. 東芝ソリューション(株)
92百万円

〔情報管理・分析業務、プロジェクト管理等〕



【随意契約】

B. (株)情報実業
16百万円

〔ヘルプデスク運用〕

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.東芝ソリューション(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	要介護認定情報管理事業全体管理	24			
再委託	(株)情報実業	16			
通信運搬費	通信回線使用料	3			
雑役務費	ミドルウェア保守	1			
借料及び損料	室料、通信機器使用料等	45			
その他	消費税等	3			
計		92	計		0
B.(株)情報実業			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	ヘルプデスク運用に係る人件費等	16			
計		16	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝ソリューション(株)	情報管理・分析業務、プロジェクト管理等	92	随意契約(企画)	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)情報実業	ヘルプデスク業務	16	随意契約	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

②【介護事業経営概況調査及び介護従事者処遇状況等調査】

厚生労働省
173百万円

介護事業経営実態調査及び介護職員処遇状況調査の実施及び集計分析において、次期介護報酬改定のための基礎資料として必要な集計・分析について検討



【企画競争】

A. 株式会社三菱総合研究所
173百万円

〔調査実施及び集計・分析業務〕

②【介護事業経営実態調査調査】

厚生労働省
41百万円

調査実施及び集計分析において、次期介護報酬改定のための基礎資料として必要な集計・分析について検討



【企画競争】

B. みずほ情報総研株式会社
41百万円

〔調査実施及び集計・分析業務〕



【再委託】

C. 東芝ソリューション株式会社
19百万円

調査票の印刷・発送、調査対象の利便性を考慮し電子調査票の作成及びホームページの運用保守業務

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.株式会社三菱総合研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	主任研究員及び研究員等	33			
調査費	相談室の運用	79			
諸謝金	調査協力謝礼	20			
印刷製本費	調査票の印刷・製本	11			
その他	消耗品費等	30			
計		173	計		0
B.みずほ情報総研株式会社			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	主任研究員及び研究員等	17			
再委託	東芝ソリューション株式会社	19			
その他	消耗品費等	5			
計		41	計		0
C.東芝ソリューション株式会社			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
賃金	照会、質問対応に係る人件費	1			
印刷製本費	調査票印刷、発送	18			
計		19	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)三菱総合研究所	調査実施及び集計・分析業務	173	随意契約(企画)	-

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	みずほ情報総研(株)	調査実施及び集計・分析業務	41	随意契約(企画)	-

支出先上位10者リスト

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝ソリューション株式会社	電子調査票の作成等	19	再委託	-

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

③厚生労働省
154百万円

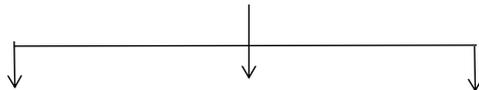
〔受託業者に対し、事業を実施する上で必要な指示を行う。〕



【随意契約(企画競争)】

A. 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)
154百万円

〔技術的助言及び研修会の実施等〕



【随意契約】

B. (株)博報堂
プロダクツ
10百万円

〔各種映像制作・編集、DV
Dプレス、発送
作業〕

【一般競争入札】

C. (株)プロシー
ズ
26百万円

〔E-ラーニングシステム
開発〕

【随意契約】

D. (株)エスミ
6百万円

〔業務管理システム
構築〕

A.三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	主任研究員及び研究員等	96			
印刷費	研修会資料等印刷費用	2			
再委託	(株)博報堂プロダクツ	10			
再委託	(株)プロシーズ	26			
再委託	(株)エスミ	6			
旅費	現地訪問旅費等	6			
その他	通信運搬費、賃料及び損料、備品費等	8			
計		154	計		0
B.(株)博報堂プロダクツ			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	撮影・編集	4			
印刷費	DVDプリント費	4			
その他	借料及び損料、消耗品費等	2			
計		10	計		0
C.(株)プロシーズ			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	システム構築、データ加工スタッフ	26			
計		26	計		0
D.(株)エスミ			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	システム構築、データ加工スタッフ	6			
計		6	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。費目と使途の双方で
 実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	技術的助言及び研修会の実施等	154	随意契約(企画)	-

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)博報堂プロダクツ	各種映像制作・編集、DVDプレス、発送作業	10	随意契約	-

支出先上位10者リスト

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)プロシーズ	E-ラーニングシステムの開発・運用	26	2	-

支出先上位10者リスト

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)エスミ	業務管理システム構築	6	随意契約	-

④厚生労働省
25百万円

〔 受託業者に対し、事業を実施する上で必要な指示を行うなど。 〕



【企画競争、委託】

A 社会福祉法人等(6)
計 14百万円

(内訳)

社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 3百万円
社会福祉法人北九州市福祉事業団 3百万円
特定非営利活動法人 とちぎノーマライゼーション研究会 3百万円
社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 川崎市れいんぼう川崎 2百万円
財団法人東京都福祉保健財団 1百万円
一般社団法人 日本福祉用具評価センター 2百万円

〔 ・ 福祉用具における臨床的評価の実施 〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。費目と使途の双方で
 実情が分かるように記載)

A. 特定非営利活動法人 とちぎノーマライゼーション研究会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	謝金	2			
旅費	委員旅費	0.2			
庁費	消耗品費等	0.8			
計		3	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	特定非営利活動法人 とちぎノーマライゼーション研究会	福祉用具の臨床的評価	3	—	—
2	社会福祉法人 横浜リハビリテーション事業団	〃	3	—	—
3	社会福祉法人 北九州市福祉事業団	〃	3	—	—
4	社会福祉法人 川崎市社会福祉事業団	〃	2	—	—
5	一般社団法人 日本福祉用具評価センター	〃	2	—	—
6	財団法人 東京都福祉保健財団	〃	1	—	—
7					
8					
9					
10					

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

⑤厚生労働省
20百万円

{ 受託業者に対し、事業を実施する上で必要な指示を行うなど。 }



【一般競争入札】

A. 東芝ソリューション(株)
20百万円

{ システム運用・保守 }

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A. 東芝ソリューション(株)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	システム運用・保守、プロジェクト管理	14.5			
庁費	センター設備使用料	6.0			
通信運搬費	通信回線使用料	1.5			
消耗品費	消耗品費	0.6			
その他	減額、消費税	-2.6			
計		20.0	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東芝ソリューション(株)	介護予防実態調査分析支援システムの運用・保守業務	20	1	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金		担当部局庁	老健局			作成責任者
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度		担当課室	高齢者支援課			高齢者支援課長 深澤 典宏
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援す			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律第5条		関係する計画、通知等	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付について(平成22年7月23日厚生労働省発老0723第1号厚生労働事務次官通知) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の実施について(平成18年5月29日老発第0529001号厚生労働省老健局長通知)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域における創意工夫を生かしつつ、地域において介護給付等 対象サービス等を提供する施設及び設備の計画的な整備等を促進する措置を講じ、もって老人をはじめとする国民の健康の保持及び福祉の増進を図り、あわせて 国民が生きがいをもち健康で安らかな生活を営むことができる地域社会の形成に資する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添資料参照						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	▲8,924	▲3,721	▲3,212		
		繰越し等	590	▲5,924	7,099	3,898	
		計	32,866	29,055	30,188	8,898	7,250
	執行額	15,461	19,599	22,380			
	執行率(%)	47%	67%	74%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	なし。 (交付金は市町村の整備計画に基づき交付するため)		成果実績	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	介護施設・地域介護拠点の利用者数		活動実績 (当初見込み)	千人	989	1,026	1,060 (前年度以上)
単位当たりコスト	658千円 (22,380百万円/34千人)		算出根拠	執行額を、介護施設・地域介護拠点の利用者数の増加人数で除して算			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金	5,000	7,250	既存の事業について、執行状況を勘案した縮減(▲500百万円)を図る一方で、日本再生重点化措置として「在宅サービス拠点の充実及び低所得高齢者の住まい対策」(2750百万円)を増額しているため。			
	計	5,000	7,250				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>介護基盤整備を促進するために必要な交付金であり、各市町村の要望に応じているところであるが、毎年度不用額が生じているところ。各市町村に対する本交付金の周知、並びに採択事例の紹介等により、各市町村からの申請数の増加を図る。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善		・予算額と執行額の乖離について検証し、適切に予算に反映すること	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>・既存の事業について執行状況を勘案した縮減(▲500百万円)を図る一方で、日本再生重点化措置として「在宅サービス拠点の充実及び低所得高齢者の住まい対策」(2750百万円)を要求</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働本省
22,380百万円

A.地方厚生(支)局
8団体
22,380百万円

B.市町村
計262団体
5,803百万円
[事業者等への補助]

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

A.関東信越厚生局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	スプリンクラー整備事業	3,774			
交付金	その他の施設整備事業	2,029			
計		5,803	計		0
B.神奈川県横浜市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	スプリンクラー整備事業	519			
補助金	その他の施設整備事業	30			
計		549	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	5,803	—	—
2	九州厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	2,887	—	—
3	東北厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	2,817	—	—
4	東海北陸厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	2,741	—	—
5	北海道厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	2,710	—	—
6	近畿厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	2,540	—	—
7	中国厚生局	先進的事業支援特例交付金の交付	1,613	—	—
8	四国厚生支局	先進的事業支援特例交付金の交付	1,268	—	—
9					
10					

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	神奈川県横浜市	スプリンクラー整備事業等	549	—	—
2	長野県飯島町	その他施設整備事業(市町村提案事業)	398	—	—
3	千葉県千葉市	スプリンクラー整備事業等	250	—	—
4	長野県駒ヶ根市	その他施設整備事業(市町村提案事業)	228	—	—
5	東京都板橋区	スプリンクラー整備事業等	190	—	—
6	長野県宮田村	その他施設整備事業(市町村提案事業)	139	—	—
7	埼玉県春日部市	スプリンクラー整備事業等	123	—	—
8	長野県中川村	その他施設整備事業(市町村提案事業)	114	—	—
9	東京都足立区	スプリンクラー整備事業等	111	—	—
10	長野県辰野町	その他施設整備事業(市町村提案事業)	95	—	—

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の概要

平成22年度予算

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(ハード交付金) 263億円

地域介護・福祉空間整備推進交付金(ソフト交付金) 20億円

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(先進的事業整備計画分)

市町村(特別区を含む。)は、

- ① **市区町村全域を単位として**、②毎年度、③市町村が関与して実施する既存の広域利用型特別養護老人ホームの改修等の先進的な事業を行うための基盤整備を明らかにした「**先進的事業等整備計画**」を策定することができる。

【交付対象事業】

- **都市型軽費老人ホーム整備事業**：要介護度は低いものの、見守り等が必要なため居宅において生活が困難な高齢者に対応するため、都市型軽費老人ホームを整備するために交付金を交付。
- **施設内保育施設整備事業**：介護関連施設等において施設内保育施設を整備するために交付金を交付。
- **既存小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業**：消防法改正に伴い、既存の小規模福祉施設のスプリンクラー整備を支援するために交付金を交付(23年度まで)。【対象施設】既存の小規模特養及び老健、認知症GH
- **既存の特別養護老人ホームのユニット化改修事業等**：既存の特養をユニット型施設へ改修する事業及び介護療養型医療施設を改修により老健、特養(併設ショートステイ用居室を含む)及び認知症GHへ転換する際に、ユニット化することを支援するために交付金を交付。
※ただし、他の整備計画により交付金が交付されるものについては重複して交付しない。
- **緊急ショートステイ整備事業**：虐待のほか、要介護者の急な疾病等に対応するための緊急ショートステイ用個室を整備するために交付金を交付。
- **市町村提案型事業**：市町村から提案された全国的に見て先進的な事業を支援するために交付金を交付。

算定方法

先進的事業整備計画記載の事業について、右の区分ごとの交付基準単価に基づいて算定した額を交付。

事業区分	単位	配分基礎単価
都市型軽費老人ホーム整備事業	整備床数	1,500千円
施設内保育施設整備事業	施設数	10,000千円の範囲内で厚生労働大臣の認めた額
既存小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業		
275㎡～1,000㎡未満の場合	1㎡	9千円
1,000㎡以上の平屋の場合		17千円
特別養護老人ホームのユニット化改修事業等		
「個室→ユニット化」改修	整備床数	5,000千円
「多居室→ユニット化」改修	整備床数	1,000千円
緊急ショートステイの整備事業	整備床数	1,000千円
市町村提案事業	施設数	30,000千円の範囲内で厚生労働大臣の認めた額

地域介護・福祉空間整備推進交付金

地域密着型サービス等の導入や先進的事業支援特例交付金による先進的事業の実施のため、特に必要と認められる場合、設備やシステムに要する経費を助成するために交付金を交付。

【交付対象】 次に掲げる事業に必要な設備の整備又は事業運営に要する経費

- ・ 夜間対応型訪問介護の実施のために必要な事業
- ・ 高齢者と障害者や子供との共生型サービスを行う事業
- ・ 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進のための、地域にける包括的なサービスを推進する事業
- ・ 地域のサービス資源と高齢者の住まいとの連携を推進する事業
- ・ その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業

事業区分	配分基礎単価
● 夜間対応型訪問介護の事業のために必要な事業	30,000千円
● 高齢者と障害者や子どもとの共生型サービスを行う事業	3,000千円
● 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進のための、地域における包括的なサービスを推進する事業	3,000千円
● 地域のサービス資源と高齢者の住まいとの連携を推進する事業	3,000千円
● その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業	3,000千円

交付金の交付の流れ

市町村

① 市町村整備計画を策定

- ・ 日常生活圏域を単位として、事業の面的な配置構想を基に「面的整備計画」を策定
- ・ 市区町村全域を単位として、既存特養のユニット化改修等に係る「先進的事業等整備計画」を策定



② 計画を国に提出(都道府県を経由)

国

③ 次の採択指標をもとに評価を行い、予算の範囲内で評価の高い順に計画を採択。

客観的指標

……高齢者の将来増加率、圏域における施設整備の状況 等

政策的指標

……既存の社会資源を活用しているか、元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したものであるか 等



市町村

- ### ④ 配分基礎単価により、交付金を算定の上、各市町村へ交付。
- (注) 交付に当たって、市区町村の制度的負担は求めない。

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護保険事業費補助金 ((項)介護保険制度運営推進費)		担当部局庁	老健局			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	介護保険計画課 高齢者支援課 認知症・虐待防止対策推進室 振興課 老人保健課			度山 徹 深澤 典宏 勝又 浜子 川又 竹男 宇都宮 啓	
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	-				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	高齢者が増加していく中で、高齢者が介護を必要とする状態となっても、尊厳を持って、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、都道府県等が行う介護関連事業に係る経費等の一部又は全部を補助することにより、介護保険制度の円滑な施行を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>都道府県または市区町村等が行う以下のような介護関連事業に対し、当該経費等の一部又は全部を補助する。</p> <p>【認知症対策等総合支援事業】 認知症の方が住み慣れた地域での生活が継続できるよう介護、医療、地域支援、権利擁護、若年性認知症の各分野において事業を実施する。</p> <p>【社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業】 本事業は、社会福祉事業を任務とし、税制優遇措置等を受けている社会福祉法人等が、低所得者の負担軽減を行うことは本来の使命との考えの下、介護保険制度における低所得者対策を補足すべく、法人の持ち出しにより利用者負担の軽減を行うこととし、その一部を公費により助成する。</p>							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	7,672	6,595	6,128	9,528	7,015	
		補正予算	5,990	6,268	4,595			
		繰越し等			△ 4	4		
	計	5,990	6,268	4,591	9,532	7,015		
	執行額	4,655	2,757	3,445				
執行率 (%)	77.7%	44.0%	75.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (26年)	
	【指標】認知症対策等総合支援事業 認知症サポーター数 (達成目標 400万人) ※地域支援事業交付金で措置した人数を含む		成果実績	人	928,065	1,662,190	2,463,064	4,000,000
			達成度	%	23.2%	41.6%	61.6%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	認知症ケア人材育成等事業による認知症サポーター医養成研修・かかりつけ医認知症対応力向上研修の各年度の修了者数		活動実績 (当初見込み)	人	22,917	27,297	-	-
	認知症サポーター数 ※地域支援事業交付金で措置した人数を含む		活動実績 (当初見込み)	人	928,065	1,662,190	2,463,064	-
	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業の 軽減対象者数 (各年10月1日)		活動実績 (当初見込み)	件	48,509	44,328	-	-
					(50,000)	(50,000)		
単位当たりコスト	(15,027円/1件)		算出根拠	社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減制度事業の平成21年度執行額(666百万円)/軽減対象者数(44,328件)				
平成23・24年度予算内	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	補助金	9,528百万円	7,015百万円	23年度で事業を一部廃止				
	計	9,528百万円	7,015百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>平成23年度予算においては、一部の事業について、前年度の実施実績を踏まえた削減を行ったが、今後、事業年度の経過とともに事業が周知され、実施を希望する自治体も増加傾向にあることや、事業の実施の意義を改めて説明し、理解を求めること等により、事業実施率の向上を図るため、更なる見直しは困難である。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>・予算額と執行額の乖離について検証し、また、事業の優先度を勘案した削減を図ること</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>・執行状況を踏まえつつ、今後必要となる予算規模の水準を維持する一方、事業の一部廃止による削減を行い、対前年度▲2,512百万円の削減を図った。</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p></p>			

厚生労働省
3,449百万円
交付申請書の審査・交付決定

補助

A. 都道府県・指定都市
2,538百万円
別紙参照

B. 市区町村
911百万円
別紙参照

補助

C. 市区町村
671百万円
(東京都の例 359百万円)
別紙参照

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごと
 に最大の金額が支出され
 ている者について記載す
 る。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記
 載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託費	社会福祉法人浴風会他9社	335.3			
補助金	文京区他 計53カ所	16.0			
備品購入費	たん吸引シミュレーター他	5.0			
需用費	講演会資料等印刷経費	2.0			
人件費	講師謝金等	1.0			
役務費	通知発送等	0.1			
計		359.4	計		0
B.添田町			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託料	社会福祉法人寺子屋工房への事業委託	28.9			
旅費	地域包括支援センター等機能強化事業等に係る旅費	0.3			
需用費	地域包括支援センター等機能強化事業等に係る需用費	0.1			
計		29.3	計		0
C.文京区			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	利用者負担額軽減制度・障害者ホームヘルプサービス支援措置事業	1.5			
計		1.5	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	認知症高齢者について、処遇技術に関する臨床的な研究を行うとともに、認知症介護に関する職員の要請を行い、全国の介護施設にその成果を普及させることを目的とした認知症介護研究・研修センターの適切な運営を実施する。	359.4	-	-
2	愛知県	認知症高齢者について、処遇技術に関する臨床的な研究を行うとともに、認知症介護に関する職員の要請を行い、全国の介護施設にその成果を普及させることを目的とした認知症介護研究・研修センターの適切な運営を実施する。	185.9	-	-
3	北海道	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(=法人負担額)の一部を助成する。	147.7	-	-
4	静岡県	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(=法人負担額)の一部を助成する。	137.9	-	-
5	仙台市	認知症高齢者について、処遇技術に関する臨床的な研究を行うとともに、認知症介護に関する職員の要請を行い、全国の介護施設にその成果を普及させることを目的とした認知症介護研究・研修センターの適切な運営を実施する。	122.0	-	-
6	熊本県	認知症の専門的医療の提供体制を強化するため、認知症疾患医療センター等の認知症の専門的な医療を提供する医療機関と連携する地域包括支援センターに認知症連携担当者を新たに配置し、地域における認知症ケア体制及び医療との連携体制のさらなる強化を図る。	94.7	-	-
7	大阪府	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(=法人負担額)の一部を助成する。	64.5	-	-
8	鹿児島県	在宅療養の中心的役割を果たす訪問看護に関して、本来業務以外の周辺業務の軽減等の役割を担う広域対応訪問看護ネットワークセンターを設置し、訪問看護サービスの安定的な供給を維持する体制を整備する。	58.6	-	-
9	滋賀県	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(=法人負担額)の一部を助成する。	54.0	-	-
10	京都府	社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(=法人負担額)の一部を助成する。	53.0	-	-

B.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	添田町	市町村地域包括ケア推進事業 地域包括ケアを推進し、地域包括支援センター等を活用して、地域のコーディネート機能の強化や地域課題に対応した課題解決の仕組みの構築など、地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごすことが出来るように地域の実情に応じた事業を実施する。	29.3	-	-
2	小田原市		28.1	-	-
3	足立区		22.9	-	-
4	宮古島市		20.0	-	-
5	佐世保市		19.8	-	-
6	大牟田市		18.0	-	-
7	出雲市		17.4	-	-
8	諸塚村		17.0	-	-
9	世田谷区		15.8	-	-
10	当別町		15.6	-	-

C.

	支出先	業務概要	支出額	入札者数	落札率
1	文京区	社会福祉法人等による生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業 社会福祉法人が、低所得者のうち特に生計が困難である利用者負担を軽減する場合、その軽減額が、軽減対象となるサービスについて本来受領すべき利用者負担の一定割合を超えた時に、軽減額(=法人負担額)の一部を助成する。	1.5	-	-
2	町田市		1.5	-	-
3	杉並区		1.3	-	-
4	江東区		1.3	-	-
5	北区		1.1	-	-
6	墨田区		0.8	-	-
7	練馬区		0.6	-	-
8	板橋区		0.5	-	-
9	千代田区		0.5	-	-
10	台東区		0.4	-	-

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	国民健康保険中央会施行経費等 ((項)介護保険制度運営推進費)		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 度山 徹		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	介護保険法第41条第10項及び第176条等		関係する計 画、通知等	介護保険事業費補助金の国庫補助について				
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	介護保険制度の円滑かつ安定的な運用を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるよう、着実なシステム運用に努める。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	介護保険制度における介護報酬の審査支払等が、円滑かつ適切に行われるため、国民健康保険中央会において、 ①全国決済を可能とした統一的な仕様の介護保険審査支払等システムの構築及び運用等を行う。 ②通常の介護報酬の審査では検出困難な不正又は不適切な請求を容易に発見し、解消することを可能とする国保連合会介護給付適正化システムの構築及び運用等を行う。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予 算 の 状 況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算						
		繰越し等						
		計	1,205	714	570	501	501	
	執行額	1,205	714	570				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は、国保中央会の事務処理に必要な経費を補助することで、介護保険制度での円滑な運営を図ることを目的とするものであるが、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		成果実績		-	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本事業は、国保中央会の事務処理に必要な経費を補助することで、介護保険制度での円滑な運営を図ることを目的とするものであるが、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		活動実績 (当初見込み)	%	-	-	-	(-) (-)
単位当たり コスト	-		算出根拠	-				
平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	委託費	448	448					
	人件費	18	18					
	使用料及び賃借料	14	14					
	旅費	12	12					
	役務費	7	7					
	需用費	2	2					
	計	501	501					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	介護保険法第41条第10項及び第176条等に規定する介護保険事業の適正かつ円滑な運用を図るため、国民健康保険中央会が行う介護保険事業に要する事務処理経費に対する補助としては概ね妥当なものである。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<ul style="list-style-type: none"> ・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること 		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き効率的な執行に努める 			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

【平成21年度実績】

厚生労働省
714百万円



国民健康保険中央会が行う事務処理を効率的かつ正確に行うために、交付要綱に基づき補助金の交付を行う。

【補助】

A. 国保中央会
714百万円

介護保険制度の円滑かつ安定的な運用を確保するため、介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるようシステム運用等業務を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.国民健康保険中央会			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託料	システム運用経費等	564			
交付金	適正化推進事業交付金	102			
人件費	介護保険関係業務に係る人件費	29			
旅費	適正化研修会、介護保険業務検討会等にかかる旅費	7			
需用費	会議資料作成、印刷費	7			
役務費	通信回線料	4			
使用料及び賃借料	研修会会場使用料等	1			
計		714	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国民健康保険中央会	介護報酬の審査支払等が円滑かつ適切に行われるようシステム運用等業務	714	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名		介護サービス情報の公表制度支援事業 ※ シルバーサービス振興会分		担当部局庁		老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度		平成18年度～平成23年度		担当課室		振興課		振興課長 川又 竹男	
会計区分		一般会計		施策名		IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援す			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		介護保険法第115条の35		関係する計画、通知等		「介護保険事業費補助金交付要綱」 「介護サービス情報の公表制度支援事業実施要綱」			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		介護保険法の規定に基づく、介護サービス情報の公表制度における、介護サービス情報についての基礎的かつ専門的な調査研究、全国的な見地からの都道府県に対する支援等を行う介護サービス情報公表支援センターを設置し、調査研究等を実施する経費を補助することにより、介護サービス情報の公表制度の円滑な施行を支援することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)		都道府県における介護サービス情報の公表制度の円滑な施行と安定的運営の支援に向けて以下の事業を行っている。 ①介護サービス情報の公表制度に係る疑義照会の対応等、都道府県(指定情報公表センター)への支援 ②全国公表データの集計分析 ③制度の利活用促進に向けた調査研究、検討会の開催等の取組 ④情報公表システムのサマリー画面や用語の解説機能等の改善案の検討 ⑤パンフレットの作成や介護サービス情報公表支援センターのホームページの運営・管理などの制度の普及啓発に向けた取組							
実施方法		<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		予算の状況	当初予算	256	236	204	96	0	
			補正予算						
			繰越し等						
		計	256	236	204	96	0		
		執行額	256	236	204				
執行率(%)	100	100	100						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)		成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
		情報公表システムにおける公表対象サービスについて、段階的に開発を進めてきたところであり、平成21年度において全サービスが対象となり、本格施行を迎えた。そのため利活用促進に重点を置き、ホームページのアクセス件数の増加を成果目標とする。	成果実績	アクセス(月平均)			約24万件	約25万件	約33万件
			達成度	%			92	77	
		情報公表システムの利便性の向上を目的として、公表項目を絞ったサマリー画面を導入することとし、平成22年度モデル事業として、5サービスに限定し公表項目の検討をしたところである。平成23年度においては、残りの25サービス分について、公表項目の検討を行うこととしている。	成果実績	サービス				5	30
達成度	%					100			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)		活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
		都道府県からの問い合わせ件数		活動実績 (当初見込み)	件	845	802	547	— (761) (373)
単位当たりコスト		68 (円/ アクセス)		算出根拠	204百万円(平成22年度予算額)÷300万件(公表システム年間アクセス数)				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	人件費	42	0	介護サービス情報の公表制度支援事業については、平成24年度より名宛補助金を廃止し、公募による事業実施とする予定のため。					
	旅費	2	0						
	印刷製本費	11	0						
	通信運搬費	2	0						
	消耗品費	1	0						
	委託費	31	0						
	雑役務費	3	0						
	賃借料	4	0						
計	96	0							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	△	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	<p>・「第23回厚生労働省省内事業仕分け(平成22年12月6日)」における指摘を踏まえ、平成24年度より名宛補助金を廃止することとした。</p> <p>・制度の利活用促進等に向けた検討会の中でアンケート調査等の業務を再委託しているが、平成15年度にシンクタンクの指名競争入札を実施し、その後継続的的事业である為、随意契約としている。</p> <p>・分析システムの開発・改修等の業務を再委託しているが、平成19年度に一般競争入札を実施し、その後継続的的事业である為、随意契約としている。</p>
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	△	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	<p>・情報公表システムは各都道府県において運用しているところであるが、平成24年度以降、国においてサーバーを一元的に管理・運用を行うこととしている。</p> <p>・情報公表公表システムについては、社会保障審議会介護保険部会(平成22年11月)の意見において、「利用者にとって活用しやすいものとなるよう、検索機能や画面表示などを工夫する」よう提言されたところ。</p>
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	△	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	△	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	△	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>○省内事業仕分けにおける指摘を踏まえ、当該事業にかかるシルバーサービス振興会への名宛補助金は廃止とするが、全国的な見地からの各都道府県への支援等は引き続き必要と考えられることから、公募型の委託事業として実施する予定である。</p> <p>○情報公表制度の公表システムは、国で管理をすることとし、社会保障審議会介護保険部会の意見を踏まえ、利用者にとって活用しやすいものとなるよう工夫をする。</p>		
	<p>予算監視・効率化チームの所見</p> <p style="text-align: center;">—</p>		
<p>上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)</p> <p style="text-align: center;">—</p>			
<p>補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)</p> <p>介護サービス情報の公表制度支援事業は、「第23回厚生労働省省内事業仕分け(平成22年12月6日)」において、国からの財政支出について指摘を受け、平成23年度で名宛補助金廃止することとし、平成24年度以降については公募による事業実施をする予定である。</p>			

厚生労働省

【補助】

A. 社団法人シルバーサービス振興会
(介護サービス情報公表支援センター)
204百万円
(平成22年度実績)

都道府県における介護サービス情報の公表制度の円滑な
施行と安定的運営の支援のための事業を行う。

【随意契約】

B. 三菱総合研究所
30百万円
(平成22年度実績)

制度の利活用促進等に向け
た検討会の中でアンケート
調査等の業務を委託。

※平成15年度にシンクタンク
の指名競争入札を実施し、そ
の後継続的である為、随
意契約としているもの

【随意契約】

C. 静岡県立大学
5百万円
(平成22年度実績)

分析システムの開発・改修
等の業務を委託。

※平成19年度に一般競争入
札を実施し、その後継続的
である為、随意契約として
いるもの

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.社団法人 シルバーサービス振興会			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
人件費	都道府県からの公表項目等に関する 疑義照会対応や全国公表データの集 計分析、利活用促進に向けた調査研 究等を行う職員経費	39			
調査委託費	三菱総合研究所への調査等委託費	30			
システム経費	システム改修等契約経費	18			
賃借料等	介護サービス情報公表支援センター 賃借料等	6			
印刷製本費	報告書等印刷経費	2			
通信運搬費	報告書発送等経費	2			
消耗品費	事務用品・コピー費等経費(システム 備品購入も含む)	1			
雑役務費	介護サービス情報公表支援センター 専用ホームページ改修等経費	105			
計		203	計		0
B.三菱総合研究所			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
調査委託費	利用者調査・ヒアリング実施時にお ける調査票の素案作成等の支援を行う シンクタンクの人件費及び印刷費、旅 費等の諸事務費	30			
計		30	計		0
C.静岡県立大学			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
中央データ 分析システム 開発・改 修等経費	情報公表データ統計分析用プログラ ム作成等経費	5			
計		5	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	シルバーサービス振興会	利用者の介護サービス事業所選択に資する情報を安定的かつ継続的に提供する制度の運営を支援	204	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	三菱総合研究所	制度の利活用促進等に向けた検討の中でアンケート調査等の業務	30	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	静岡県立大学	分析システムの開発・改修等の業務を委託	5	随意契約	—

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	介護保険関係業務費補助金		担当部局庁	老健局		作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 度山 徹			
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第160条		関係する計画、通知等	介護保険関係業務費補助金の国庫補助について					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	介護保険法第160条に規定する介護保険関係業務の適正かつ円滑な運用を図る。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	支払基金の介護保険関係業務に要する事務処理経費を補助する。 ○ 介護保険関係業務 医療保険者から納付金(2号被保険者の保険料)を徴収し、介護保険者に対して、介護給付費交付金及び地域支援事業支援交付金として介護保険給付の30%負担分(平成23年度)を交付する。								
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求			
		当初予算	233	233	233	233	232		
		繰越し等							
		計	233	233	233	233	232		
	執行額	233	233	233					
	執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)	
	本事業は、支払基金の事務処理に必要な経費を補助することで、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的とするものであるが、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績(当初見込み)	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	本事業は、支払基金の事務処理に必要な経費を補助することで、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的とするものであるが、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。								
単位当たりコスト	-		算出根拠	-					
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	委託費	112	112						
	人件費	77	77						
	使用料及び賃借料	22	22						
	通信費	16	15						
	水道光熱費	3	3						
	印刷製本費	1	1						
	消耗機材費	2	2						
計	233	232							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	—	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・用途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	—	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	介護保険法第160条に規定する介護保険関係業務の適正かつ円滑な運用を図るため、社会保険診療報酬支払基金が行う介護保険関係業務に要する事務処理経費に対する補助としては概ね妥当なものである。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>・本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>・引き続き効率的な執行に努める</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省
平成22年度 233百万円

社会保険診療報酬支払基金が行う事務処理を効率的かつ正確に行うために、交付要綱に基づき補助金の交付を行う。

A.社会保険診療報酬支払基金
平成22年度 233百万円

介護保険制度の円滑な実施のため、医療保険者からの納付金の賦課及び徴収事務と、市町村への交付金の交付事務を行う。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	社会保険診療報酬支払基	医療保険者からの納付金の賦課及び徴収事務と、市町村への交付金の交付事務	233	—	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	地域介護・福祉空間整備推進交付金		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	高齢者支援課		高齢者支援課長 深澤 典宏		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援す				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	地域における公的介護施設等の計画的な整備等の促進に関する法律第5条		関係する計画、通知等	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付について(平成22年7月23日厚生労働省発老0723第1号厚生労働事務次官通知) 地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の実施について(平成18年5月29日老発第0529001号厚生労働省老健局長通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域における創意工夫を生かしつつ、地域において介護給付等 対象サービス等を提供する施設及び設備の計画的な整備等を促進する措置を講じ、もって老人をはじめとする国民の健康の保持及び福祉の増進を図り、あわせて 国民が生きがいを持ち健康で安らかな生活を営むことができる地域社会の形成に資する。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添資料参照							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	3,300	2,000	2,000	1,300	1,800	
		補正予算	▲947	▲192	▲341			
		繰越し等						
	計	2,353	1,808	1,659	1,300	1,800		
	執行額	1,225	1,039	1,000				
執行率(%)	52%	57%	60%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
	なし。 (交付金は市町村の整備計画に基づき交付するため)		成果実績	—	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	介護施設・地域介護拠点の利用者数		活動実績 (当初見込み)	千人	989	1,026	1,060 (前年度以上)	— (前年度以上)
単位当たりコスト	29千円 (1,001百万円/34千人)		算出根拠	執行額を、介護施設・地域介護拠点の利用者数の増加人数で除して算				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	地域介護・福祉空間整備推進交付金	1,300	1,800	既存の事業について、執行状況を勘案した縮減(▲200百万円)を図る一方で、日本再生重点化措置として「在宅サービス拠点の充実及び低所得高齢者の住まい対策」(700百万円)を増額しているため。				
	計	1,300	1,800					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	—	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	—	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	—	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	—	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	—	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>介護基盤整備を促進するために必要な交付金であり、各市町村の要望に応じているところであるが、毎年度不用額が生じているところ。各市町村に対する本交付金の周知、並びに採択事例の紹介等により、各市町村からの申請数の増加を図る。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>・執行状況を予算額に反映すること</p>		
	<p>上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)</p>		
<p>・既存の事業について、執行状況を勘案した縮減(▲200百万円)を図る一方で、日本再生化重点化措置として「在宅サービス拠点の充実及び低所得高齢者の住まい対策」(700百万円)を要求</p>			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
<p></p>			

※平成22年度実績を記入

厚生労働本省
1,000百万円

A.地方厚生(支)局
8団体
1,000百万円
[市町村への交付]

B.市町村
計36団体
467百万円
[事業者等への補助]

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.関東信越厚生局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
交付金	その他の設備整備事業	273			
交付金	夜間対応型訪問介護分	194			
計		467	計		0
B.長野県駒ヶ根市			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	その他の設備整備分	55			
計		55	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	関東信越厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	467	—	—
2	東海北陸厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	141	—	—
3	近畿厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	128	—	—
4	北海道厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	84	—	—
5	東北厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	79	—	—
6	九州厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	63	—	—
7	四国厚生支局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	22	—	—
8	中国厚生局	地域介護・福祉空間整備推進交付金の交付	17	—	—
9					
10					

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	長野県駒ヶ根市	その他の設備整備分	55	—	—
2	長野県伊那市	その他の設備整備分	39	—	—
3	千葉県君津市	夜間対応型訪問介護分	33	—	—
4	千葉県館山市	夜間対応型訪問介護分	33	—	—
5	東京都足立区	夜間対応型訪問介護分	30	—	—
6	東京都練馬区	夜間対応型訪問介護分	30	—	—
7	神奈川県相模原市	夜間対応型訪問介護分	30	—	—
8	東京都世田谷区	夜間対応型訪問介護分	30	—	—
9	長野県飯島町	その他の設備整備分	28	—	—
10	神奈川県川崎市	その他の設備整備分	15	—	—

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の概要

平成22年度予算

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(ハード交付金) 263億円

地域介護・福祉空間整備推進交付金(ソフト交付金) 20億円

地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金(先進的事業整備計画分)

市町村(特別区を含む。)は、

- ① **市区町村全域を単位として**、②毎年度、③市町村が関与して実施する既存の広域利用型特別養護老人ホームの改修等の先進的な事業を行うための基盤整備を明らかにした「**先進的事業等整備計画**」を策定することができる。

【交付対象事業】

- **都市型軽費老人ホーム整備事業**：要介護度は低いものの、見守り等が必要なため居宅において生活が困難な高齢者に対応するため、都市型軽費老人ホームを整備するために交付金を交付。
- **施設内保育施設整備事業**：介護関連施設等において施設内保育施設を整備するために交付金を交付。
- **既存小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業**：消防法改正に伴い、既存の小規模福祉施設のスプリンクラー整備を支援するために交付金を交付(23年度まで)。【対象施設】既存の小規模特養及び老健、認知症GH
- **既存の特別養護老人ホームのユニット化改修事業等**：既存の特養をユニット型施設へ改修する事業及び介護療養型医療施設を改修により老健、特養(併設ショートステイ用居室を含む)及び認知症GHへ転換する際に、ユニット化することを支援するために交付金を交付。
※ただし、他の整備計画により交付金が交付されるものについては重複して交付しない。
- **緊急ショートステイ整備事業**：虐待のほか、要介護者の急な疾病等に対応するための緊急ショートステイ用個室を整備するために交付金を交付。
- **市町村提案型事業**：市町村から提案された全国的に見て先進的な事業を支援するために交付金を交付。

算定方法

先進的事業整備計画記載の事業について、右の区分ごとの交付基準単価に基づいて算定した額を交付。

事業区分	単位	配分基礎単価
都市型軽費老人ホーム整備事業	整備床数	1,500千円
施設内保育施設整備事業	施設数	10,000千円の範囲内で厚生労働大臣の認めた額
既存小規模福祉施設スプリンクラー等整備事業		
275㎡～1,000㎡未満の場合	1㎡	9千円
1,000㎡以上の平屋の場合		17千円
特別養護老人ホームのユニット化改修事業等		
「個室→ユニット化」改修	整備床数	5,000千円
「多居室→ユニット化」改修	整備床数	1,000千円
緊急ショートステイの整備事業	整備床数	1,000千円
市町村提案事業	施設数	30,000千円の範囲内で厚生労働大臣の認めた額

地域介護・福祉空間整備推進交付金

地域密着型サービス等の導入や先進的事業支援特例交付金による先進的事業の実施のため、特に必要と認められる場合、設備やシステムに要する経費を助成するために交付金を交付。

【交付対象】 次に掲げる事業に必要な設備の整備又は事業運営に要する経費

- ・ 夜間対応型訪問介護の実施のために必要な事業
- ・ 高齢者と障害者や子供との共生型サービスを行う事業
- ・ 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進のための、地域にける包括的なサービスを推進する事業
- ・ 地域のサービス資源と高齢者の住まいとの連携を推進する事業
- ・ その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業

事業区分	配分基礎単価
● 夜間対応型訪問介護の事業のために必要な事業	30,000千円
● 高齢者と障害者や子どもとの共生型サービスを行う事業	3,000千円
● 「高齢者活力創造」地域再生プロジェクトの推進のための、地域における包括的なサービスを推進する事業	3,000千円
● 地域のサービス資源と高齢者の住まいとの連携を推進する事業	3,000千円
● その他高齢者が居宅において自立した生活を営むことができるよう支援する事業	3,000千円

交付金の交付の流れ

市町村

- ① 市町村整備計画を策定
 - ・ 日常生活圏域を単位として、事業の面的な配置構想を基に「面的整備計画」を策定
 - ・ 市区町村全域を単位として、既存特養のユニット化改修等に係る「先進的事業等整備計画」を策定



国

- ② 計画を国に提出(都道府県を経由)

- ③ 次の採択指標をもとに評価を行い、予算の範囲内で評価の高い順に計画を採択。

客観的指標

……高齢者の将来増加率、圏域における施設整備の状況 等

政策的指標

……既存の社会資源を活用しているか、元気な高齢者や地域住民が参加する「共生型」のコミュニティづくりを目指したものであるか 等



市町村

- ④ 配分基礎単価により、交付金を算定の上、各市町村へ交付。
(注) 交付に当たって、市区町村の制度的負担は求めない。

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護基盤緊急整備等臨時特例交付金		担当部局庁	老健局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度(平成23年度末)		担当課室	高齢者支援課		高齢者支援課長 深澤 典宏	
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援す			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予算補助		関係する計画、通知等	平成22年度介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の交付について(平成22年11月17日厚生労働省発老1117第1号厚生労働事務次官通知) 平成21年度介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の運営について(平成21年8月20日老発0820第5号厚生労働省老健局長通知)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	定員29人以下の特別養護老人ホーム及び介護老人保健施設、認知症高齢者グループホームへのスプリンクラー等整備特別対策事業を実施するための基金の造成に要する経費を都道府県に交付するもの。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添資料参照						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算		249,471	13,701		
		繰越し等					
		計		249,471	13,701		
	執行額		249,471	13,701			
	執行率(%)		100%	100%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	なし。 (事業目的が基金造成事業であるため)。		成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	なし。 (事業目的が基金造成事業であるため)。		活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
					(-)	(-)	
単位当たりコスト	-		算出根拠	-			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	基金繰入金						
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		－	
予算監視・効率化チームの所見			
		－	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		－	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
13,701百万円

A.都道府県
47団体
13,701百万円
[基金の造成]

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.北海道			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
基金繰入金	基金の造成費	974			
計		974	計		0
B			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	北海道	基金の造成費	974	—	—
2	大阪府	基金の造成費	651	—	—
3	茨城県	基金の造成費	631	—	—
4	愛知県	基金の造成費	596	—	—
5	千葉県	基金の造成費	555	—	—
6	鹿児島県	基金の造成費	547	—	—
7	青森県	基金の造成費	511	—	—
8	東京都	基金の造成費	492	—	—
9	岐阜県	基金の造成費	441	—	—
10	静岡県	基金の造成費	417	—	—

介護施設等における消火設備等の整備について

介護関連施設等におけるスプリンクラー等の防火安全設備の整備に要する費用を助成。

スプリンクラー等の整備支援内容

施設種別	助成単価	現在の支援策	今回の経済対策	
特別養護老人ホーム及び老人保健施設 (定員29人以下の小規模なもの)	○スプリンクラー設備 ・1,000㎡以上の平屋建て 17千円/㎡ ・275㎡未満(※)、 275㎡～1,000㎡未満 9千円/㎡	地域介護・福祉空間整備等 施設整備交付金	介護基盤緊急整備等 臨時特例基金	
認知症高齢者グループホーム				
特別養護老人ホーム及び老人保健施設 (定員30人以上の大規模なもの)	○自動火災報知設備(※) 1,000千円/1施設	介護基盤緊急整備等 臨時特例基金		
養護老人ホーム				
有料老人ホーム (主として要介護状態にある者を入居させるもの)	○消防機関へ通報する 火災報知設備(※) 300千円/1施設			介護基盤緊急整備等 臨時特例基金
小規模多機能型居宅介護事業所				

(※)「275㎡未満施設のスプリンクラー設備」、「自動火災報知設備」及び「消防機関へ通報する火災報知設備」に係る支援についても、今回の経済対策により基金において実施(対象施設:認知症高齢者グループホーム)。

事業規模 約137億円

※ 平成21年度第一次補正予算(約283億円)により設置された基金への積み増し。

(参考)
スプリンクラー等設置基準

※ 平成24年3月末までは経過措置期間とされており、平成23年度中に設置することが必要。

	スプリンクラー		自動火災報知設備	消防機関へ通報する 火災報知設備
	延べ面積	建物の構造等		
平成21年3月まで	1,000㎡以上	平屋建て以外	300㎡以上	500㎡以上
平成21年4月～	275㎡以上	全て	全て	全て

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	介護給付費負担金		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 度山 徹		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第121条、介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令		関係する計画、通知等	介護保険事業計画、介護給付費負担金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・介護保険制度の安定的な運営を図るため、国庫負担を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・保険者(市町村)に対し、法律に基づき、介護給付及び予防給付等に要する費用の負担を行う。 ○介護給付及び予防給付等に要する費用の負担割合(平成23年度) ・国・・・施設20%、その他25%(うち介護給付費負担金、施設15%、その他20%) ・都道府県・・・施設17.5%、その他12.5% ・市町村・・・12.5% ・1号保険料・・・20% ・2号保険料・・・30%							
実施方法								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	▲ 19,580					
		繰越し等						
		計	1,165,170	1,238,350	1,300,192	1,369,382	1,449,884	
	執行額	1,164,822	1,234,550	1,300,807				
	執行率(%)	100.0%	99.7%	100.0%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本負担金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであるが、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		成果実績		-	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本負担金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであるが、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		活動実績 (当初見込み)	百万円	-	-	-	(-) (-)
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	介護給付費負担金	1,369,382	1,449,884	介護給付費の自然増による				
	計	1,369,382	1,449,884					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・用途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		介護保険法第121条に規定する、介護給付及び予防給付等に要する費用に係る国の負担金であり、これは介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的としていことから、妥当なものである。	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		本経費は、介護保険法に基づき、介護給付及び予防給付等に要する費用を国が負担するものであり、介護保険制度の安定的な運営のため、必要不可欠な経費であることから、引き続き必要な予算規模を維持すべき	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		・必要な予算規模を維持	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

介護給付費財政調整交付金(別シート参照)

○介護保険給付の負担割合(平成23年度)

- ・国…施設20%、その他25%
- うち介護給付費負担金施設15%、その他20%

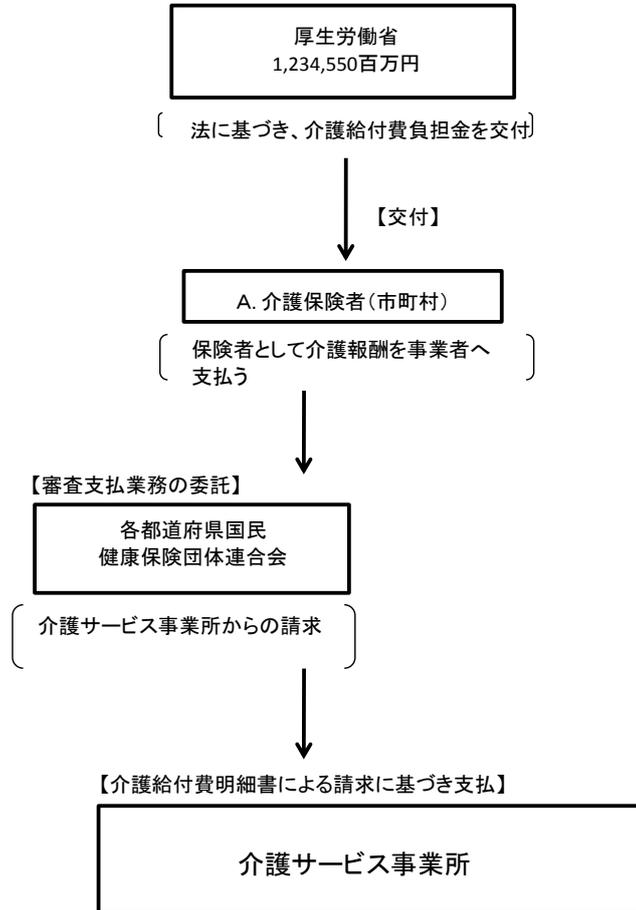
国	都道府県	市町村	1号保険料	2号保険料
介護給付費負担金				

0%

- ・都道府県…施設17.5%、その他12.5%
- ・市町村…12.5%
- ・1号保険料…20%

平成21年度実績

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.(関東)			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険給付費	介護保険給付	29,727			
審査費	国保連への審査支払い委託手数料	33			
計		29,760	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

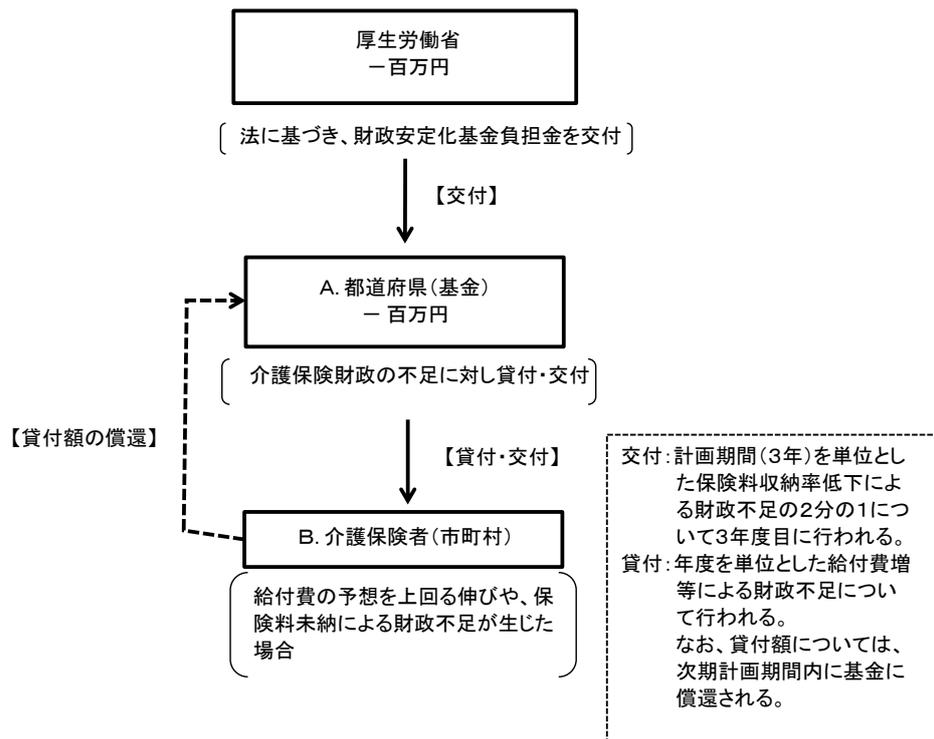
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A(関東)	介護給付及び予防給付等に要する費用を法律に基づき負担	29,760	—	—
2	B(近畿)	〃	28,268	—	—
3	C(東海)	〃	19,662	—	—
4	D(北海道)	〃	15,724	—	—
5	E(近畿)	〃	15,658	—	—
6	F(近畿)	〃	15,243	—	—
7	G(九州)	〃	11,481	—	—
8	H(九州)	〃	11,018	—	—
9	I(中国)	〃	10,926	—	—
10	J広域連合(九州)	〃	9,683	—	—

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	財政安定化基金負担金 ((項) 介護保険制度運営推進費)		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 度山 徹		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第147条、介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令		関係する計画、通知等	財政安定化基金負担金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・介護保険財政が安定的に運営されるよう、各市町村において給付費の予想を上回る伸びや、通常の徴収努力を行ってもなお生じる保険料未納による保険財政不足に対し貸付・交付を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・介護保険財政の安定化に資するため、法律に基づき、都道府県が設置する財政安定化基金の造成に必要な経費の3分の1を負担する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		当初予算	4,115	618	618			
		補正予算	▲ 231					
		繰越し等						
	計	3,884	618	618				
	執行額	3,884						
執行率 (%)	100.0%	0.0%	0.0%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本負担金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであるが、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			—	—	—	—	
	達成度		—	—	—			
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本負担金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであるが、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。			—	—	—	—	
	()		()	()	()	()		
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	—				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>介護保険法第147条に基づき、都道府県は、介護給付費の予想を上回る伸びや、通常の徴収努力を行ってもなお生じる保険料未納による保険財政不足となった保険者に対し貸付・交付を行うこととされており、これは介護保険制度の安定的な運営に資するものとして妥当である。</p> <p>また、現状において、既に基金に積み立てられた額で事業目的が達成される見込みであることから、当面、新たな基金積み立ては行わないこととしている。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
-			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

平成21年度実績(交付実績無し)



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	交付実績無し	-	-	-	-
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	介護給付費財政調整交付金		担当部局	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成12年度		担当課室	介護保険計画課		介護保険計画課長 度山 徹		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	介護保険法第122条、介護保険の国庫負担金の算定等に関する政令		関係する計画、通知等	介護保険事業計画、介護給付費財政調整交付金交付要綱				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	・介護保険制度の安定的な運営を図るため、国庫負担を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	・保険者(市町村)に対し、法律に基づき、介護給付及び予防給付等に要する費用の5%を総額として、各市町村間における介護保険の財政調整を行う。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	▲ 5,500					
		繰越し等						
		計	327,295	347,973	365,222	384,658	407,271	
	執行額	321,478	341,928	361,265				
	執行率 (%)	98.2%	98.3%	98.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	本交付金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであるが、成果として数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		成果実績		-	-	-	-
			達成度		-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本交付金を適切に執行することにより、介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的とするものであるが、活動内容を数値で定量的に示すことのできる指標はないところである。		活動実績 (当初見込み)		-	-	-	-
						(-)	(-)	
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	介護給付費財政調整交付金	384,658	407,271	介護給付費の自然増による				
	計	384,658	407,271					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	-	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>介護保険法第122条に規定する、介護給付及び予防給付等に要する費用に係る国の交付金であり、これは介護保険制度の安定的な運営を図ることを目的としていることから、妥当なものである。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	<p>本経費は、介護保険法に基づき、介護給付及び予防給付等に要する費用を国が負担するものであり、介護保険制度の安定的な運営のため、必要不可欠な経費であることから、引き続き必要な予算規模を維持すべき</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
<p>・必要な予算規模を維持</p>			
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

別シート参照

介護給付費財政調整交付金

○介護保険給付の負担割合(平成23年度)

- ・国…介護給付費財政調整交付金5%
- 介護給付費負担金施設15%、その他20%
- ・都道府県…施設17.5%、その他12.5%
- ・市町村…12.5%
- ・1号保険料…20%
- ・2号保険料…30%

国 介護給 付費負 担金	都道府県	市町村	1号保険料	2号保険料
-----------------------	------	-----	-------	-------

平成21年度実績

厚生労働省
341,928百万円

〔 法に基づき、介護給付費財政調整交付金を交付 〕

【交付】

A. 介護保険者(市町村)

〔 保険者として介護報酬を事業者へ支払う 〕

【審査支払業務の委託】

各都道府県国民
健康保険団体連合会

〔 介護サービス事業者からの請求 〕

【介護給付費明細書による請求に基づき支払】

介護サービス事業所

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
保険給付費	介護保険給付	8,482			
審査費	国保連への審査支払い委託手数料	10			
計		8,492	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入 札 者 数	落 札 率
1	A市(近畿)	各市町村間における介護保険の財政調整を法律に基づき交付	8,492	—	—
2	B市(近畿)	"	4,666	—	—
3	C市(北海道)	"	4,647	—	—
4	D市(近畿)	"	4,466	—	—
5	E市(九州)	"	3,916	—	—
6	F市(東海)	"	3,871	—	—
7	G広域連合(九州)	"	3,788	—	—
8	H市(関東)	"	3,618	—	—
9	I市(九州)	"	3,130	—	—
10	J市(関東)	"	2,782	—	—

平成23年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度(平成23年度末)		担当課室	高齢者支援課 振興課		高齢者支援課長 深澤 典宏 振興課長 川又 竹男		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援す				
根拠法令(具体的な条項も記載)	予算補助		関係する計画、通知等	平成22年度介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金の交付について(平成22年12月22日厚生労働省発老1222第1号厚生労働事務次官通知) 平成21年度介護基盤緊急整備等臨時特例交付金の運営について(平成21年8月20日老発0820第5号厚生労働省老健局長通知)				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	認知症高齢者グループホーム等の防災対策上必要な改修等を支援し、また特別養護老人ホーム等の個室・ユニット化改修等を支援するとともに、地域資源を活用したネットワーク体制の整備や先進的・パイロット的事業の立ち上げ支援等、日常的な支え合い活動の体制づくりの立ち上げに対するモデル的な助成を行うための基金の造成に要する経費を都道府県に交付するもの。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	別添資料参照							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額(単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算						
		補正予算			50,212	7,021		
		繰越し等						
		計			50,212	7,021		
		執行額			50,212			
	執行率(%)			100%				
成果目標及び成果実績(アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値(年度)
	なし。 (事業目的が基金造成事業であるため)。		成果実績	-	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	なし。 (事業目的が基金造成事業であるため)。		活動実績(当初見込み)	-	-	-	-	-
						(-)	(-)	
単位当たりコスト	-		算出根拠	-				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	基金繰入金	7,021						
	計	7,021						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・用途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果		－	
予算監視・効率化チームの所見			
		－	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
		－	
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
50,212百万円

A.都道府県
47団体
50,212百万円
[基金の造成]

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.東京都			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
基金繰入金	基金の造成費	2,680			
計		2,680	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京都	基金の造成費	2,680	—	—
2	大阪府	基金の造成費	2,374	—	—
3	北海道	基金の造成費	2,095	—	—
4	福岡県	基金の造成費	1,906	—	—
5	千葉県	基金の造成費	1,784	—	—
6	愛知県	基金の造成費	1,770	—	—
7	神奈川県	基金の造成費	1,770	—	—
8	兵庫県	基金の造成費	1,754	—	—
9	静岡県	基金の造成費	1,593	—	—
10	埼玉県	基金の造成費	1,474	—	—

地域密着型サービスの基盤整備と安全確保等

1 概要

○事業内容: 認知症高齢者グループホーム等の防災対策上必要な改修等を支援するとともに、特別養護老人ホーム等の個室・ユニット化改修等を含めた支援を行う。この中で、小規模特別養護老人ホーム等の平成23年度までの整備目標(16万人分: 広域型施設を含む)の確実な達成に向け、助成単価の引上げを行う。

※ 各都道府県に設置された介護基盤緊急整備等臨時特例基金への積み増し。

○実施主体: 市区町村(※事業者へは市区町村より交付)

○予算額(案): 302億円

介護基盤緊急整備等臨時特例基金

・創設年度: 平成21年度(第一次補正)

・基金の規模(現行): 2,495億円

・事業内容

①小規模特養ホーム等の緊急整備

②介護施設等の防火設備整備

・補助の流れ



2 個別事業について

①認知症高齢者グループホーム等の防災補強等の改修支援事業

○目的: 地震等防災対策上必要な補強改修等に対する支援を行い、利用者の安全性確保を図る。

○対象施設: 地域密着型施設(認知症高齢者グループホーム、小規模特別養護老人ホーム 等)

○事業規模: 450か所程度

○助成単価: 定額(改修単価案 1,300万円)

②既存特別養護老人ホーム等のユニット化改修事業

○目的: 既存特別養護老人ホーム等の個室・ユニット化改修を支援し、利用者の生活環境の改善を図る。

○対象施設: 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設 等

○事業規模: 3,000床程度 (参考)特別養護老人ホームにおける個室・ユニット型の割合: 21.2%(個室・ユニット型: 8.96万人/総数: 42.2万人)

○助成単価の例: 1床当たり現行単価100万円 → 新単価200万円 ※定額

※介護サービス施設・事業所調査(H20.10.1)より

③特別養護老人ホーム等の整備促進

○目的: 介護基盤の緊急整備(平成21~23年度の3年間で16万人分を目標に整備促進)の確実な達成のため、支援強化を行い整備促進を図る。(参考)緊急整備の実施状況 平成21年度実績: 約2.7万人分、平成22年度計画: 6.1万人分、合計: 約8.7万人分

○対象施設: 地域密着型施設(認知症高齢者グループホーム、小規模特別養護老人ホーム 等)

○助成単価の例: (特別養護老人ホーム)1床当たり現行単価350万円 → 新単価400万円 ※定額

地域支え合い体制づくり事業

予算額 200億円(介護基盤緊急整備等臨時特例基金を積み増し)

自治体、住民組織、NPO、福祉サービス事業者等との協働(新しい公共)により、見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げ支援など、日常的な支え合い活動の体制づくりの立ち上げに対するモデル的な助成を行う。

【事業内容(例)】

1 地域の支え合い活動の立ち上げ支援

(1) 新規事業の立ち上げ支援

- ・ NPO等が実施する地域における高齢者等への支援を目的とする取組み等、先駆的・パイロット的事業の立ち上げ支援
- ・ 介護支援ボランティア等の新たな仕組みの導入支援

(2) 連携体制の構築

- ・ 地域における要援護高齢者等に関する情報の整備(要援護者マップ)及び活用
- ・ 徘徊・見守りSOSネットワークの構築(警察などの公的機関、交通関係機関や生活に身近な事業者等が参加するネットワーク構築のための推進会議の設置、幅広く市民を対象とした徘徊・見守り協力員の育成) 等

【主な対象経費】委員会経費、調査研究経費、事業の立ち上げに係る経費(賃金、備品費等) 等

2 地域活動の拠点整備

- ・ 世代間交流の場や高齢者の生きがい活動拠点の整備
- ・ 家族介護者の協議会設置等、家族介護者によるネットワークや家族介護者支援の拠点の整備
- ・ 訪問介護と訪問看護、在宅支援診療所等が緊密な連携の下でのサービス提供や情報共有のためのネットワークやシステムの整備 等

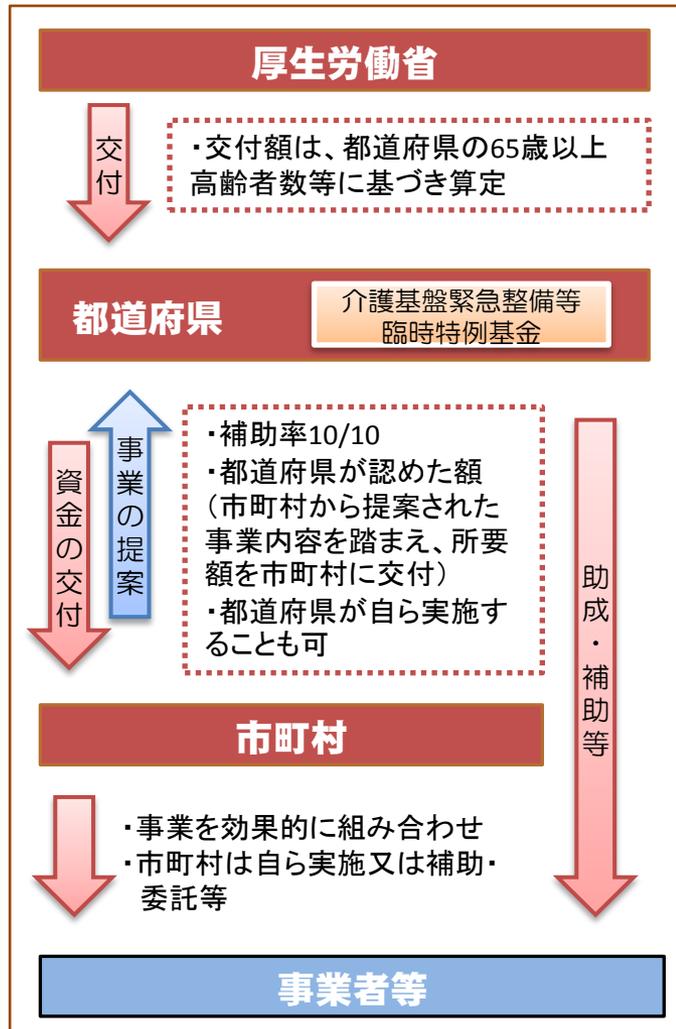
【主な対象経費】委員会経費、拠点整備のための改修に係る経費(改修費、備品費等) 等

3 人材育成

- ・ 見守り活動チーム等の育成
- ・ 訪問介護員等の有資格者のうち、一定期間離職した者(潜在的ホームヘルパー)に対する研修 等

【主な対象経費】委員会経費、研修開催経費(謝金、旅費、借上費等) 等

<参考>事業実施までの流れ



地域支え合い体制づくり事業（被災者生活支援等）

平成23年度第一次補正予算(案) 7,020,870千円

東日本大震災による被災者の生活支援や復興支援を目的として、被災都道府県に対する介護基盤緊急整備等臨時特例基金(地域支え合い体制づくり事業分)の積み増しを行う。

[積み増しの対象となる県] 東日本大震災による災害救助法の適用を受けた市町村を有する都道府県
(内訳)青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県

【 事業内容(例) 】

1 避難所や仮設住宅における専門職種による相談・生活支援等

(例)

- ・ 避難所等(仮設住宅、在宅を含む)の要介護高齢者、障害児者等に対する介護支援専門員、保健師、相談支援専門員等の専門職種の者によるニーズの把握等の必要な情報収集
- ・ 避難所等の障害児者に対する精神保健福祉士、職業指導員や、児童指導員、手話通訳者等の専門職種の者による生活支援や情報支援
- ・ 避難所等において特段の配慮を要する高齢者(認知症高齢者や重度の要介護者等)に対する専門医や介護福祉士等の専門職種の者による相談・援助
- ・ 心の健康を保持するための臨床心理士等による相談活動
- ・ 避難所等から緊急避難的に要援護者をショートステイ等に受け入れる事業
- ・ 被災者を緊急避難的に受け入れ、家賃等の利用者負担の軽減を行う認知症・障害者グループホーム、ケアホームに対する支援を行う事業
- ・ 学校等関係団体との連絡調整
- ・ その他介護支援専門員、保健師、相談支援専門員等の専門職種の者等による被災地における支援に資する事業

【主な対象経費】事業費(専門職種の者に係る人件費、旅費、備品購入費等)等

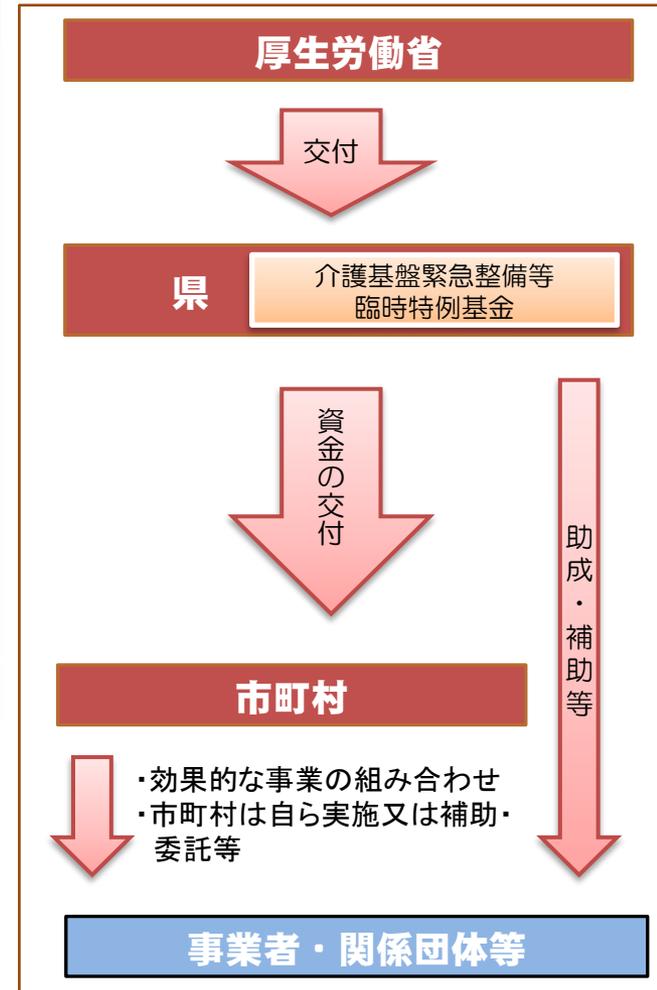
2 仮設住宅等の被災地における介護・福祉サービスの拠点づくり等

(例)

- ・ 仮設住宅等の被災地において、高齢者、障害者等をはじめとした被災者同士または被災者と支援者のコミュニティーの構築を行う拠点を整備する事業
- ・ 仮設住宅の公共スペース等の活用により、要介護高齢者等に対する総合相談、デイサービス、訪問介護や訪問看護、生活支援、アウトリーチによる相談等を包括的に提供するサポート拠点を整備を推進する事業 等

【主な対象経費】拠点整備に係る経費(改修費、初度設備購入費等)等

<参考>事業実施までの流れ



行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	社会福祉施設等災害復旧費補助金 ((項) 介護保険制度運営推進費)		担当部局庁	老健局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	—		担当課室	高齢者支援課		高齢者支援課長 深澤 典宏		
会計区分	一般会計		施策名	IV-5-1 医療・介護一体改革の推進、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者を支援す				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	予算補助		関係する計画、通知等	社会福祉施設等災害復旧費の国庫補助について (厚生労働省発社0315第9号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	被災した社会福祉施設の復旧について、その復旧に要する経費の一部について支援するもの。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	別添資料参照							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算						
		補正予算				56,316		
		繰越し等	70	72	401			
		計	70	72	401	56,316		
		執行額	70	65	18			
	執行率 (%)	100%	90%	4%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		<input checked="" type="checkbox"/> 成果実績 <input type="checkbox"/> 達成度	単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	なし。 (事業の)性質上、設定不可)			—	—	—	—	—
				%	—	—	—	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		<input checked="" type="checkbox"/> 活動実績 (当初見込み)	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	復旧施設数			か所	9	14	10	—
						(-)	(-)	
単位当たりコスト	1,800千円 (18百万円/10施設)		算出根拠	執行額を、復旧施設数で除して算出。				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	災害復旧費	56,316						
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	－	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	被災した社会福祉施設の復旧に必要な事業であり、被災状況に応じ、適切に執行して参りたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
－			
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
－			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入

厚生労働省
18百万円

A.地方厚生(支)局
3団体
18百万円
[都道府県への交付]

B.都道府県
計3団体
18百万円
[事業者等への補助]

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロック
 ごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A.中国四国厚生局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	災害復旧事業	16			
計		16	計		0
B.山口県			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
補助金	災害復旧費	16			
計		16	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	中国四国厚生局	災害復旧費	16	—	—
2	東海北陸厚生局	災害復旧費	1	—	—
3	九州厚生局	災害復旧費	1	—	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

支出先上位10者リスト

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	山口県	災害復旧費	16	—	—
2	岐阜県	災害復旧費	1	—	—
3	佐賀県	災害復旧費	1	—	—
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

社会福祉施設等災害復旧費補助金の概要

被災した社会福祉施設の復旧については、実地調査を行い被害額を確定した上で、その復旧に要する経費の一部について、予算の範囲内で補助を行っている。

1 対象施設

- (1) 現在、「社会福祉施設等施設整備費補助金」等において国庫補助対象となっている社会福祉施設
- (2) 過去、「社会福祉施設等施設整備費補助金」等において国庫補助対象となっていた社会福祉施設

2 予算科目

社会・援護局及び障害保健福祉部所管施設（保護施設、障害者関連施設等）	雇用均等・児童家庭局所管施設（保育所等）	老健局所管施設（特別養護老人ホーム等）
(項) 社会福祉施設整備費 (目) 社会福祉施設等災害復旧費補助金	(項) 児童福祉施設整備費 (目) 社会福祉施設等災害復旧費補助金	(項) 介護保険制度運営推進費 (目) 社会福祉施設等災害復旧費補助金

3 対象経費

社会福祉施設等の災害復旧事業に要する経費

※災害復旧事業が1件につき80万円以上（保育所については40万円以上）

4 設置主体

都道府県・政令市・中核市、市町村、社会福祉法人、医療法人 等

5 負担割合

- (1) 直接補助の場合
国 1 / 2、都道府県（市） 1 / 2 等
- (2) 間接補助の場合
国 1 / 2、都道府県（市） 1 / 4、設置主体 1 / 4 等

(参考) 災害復旧費国庫補助金の事務の流れ

ア 被災状況把握

イ 施設運営の再開を図るため、必要に応じて災害復旧工事の早期着工に努め、都道府県等の担当部局の指導のもと写真等により被災状況を的確に記録

ウ 地方厚生局、地方財務局において実地調査（国庫補助額の確定）

エ 社会福祉施設等施設災害復旧費補助金を流用

オ 国庫補助内示